

国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会

報告書

(平成 23 年度事業評価)

平成 25 年 7 月 3 日

国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会

目 次

はじめに	2
第1章 23年度事業の評価から見えてくる現状	3
第1節 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画の事業の特徴	3
第2節 事業の進捗率と主要な課の状況	5
1) 進捗率	5
2) 主要な課の進捗状況とその評価	10
第2章 23年度事業の施策別・事業別の個別意見	22
第3章 24年度評価を行うにあたっての意見及び具体的提案	23
第1節 23年度評価に際して委員から出された意見	23
1) 評価を行うにあたっての意見	23
第2節 24年度評価に際しての提案	24
おわりに	25
資料編	
○ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会委員名簿	27
○ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会開催状況	28
○ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画推進協議会設置要綱	29
○ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画平成23年度評価票	31
○ 施策別全事業一覧	32
○ 課ごとの評価に関する分析	36
○ 国分寺市子育て・子育ちいきいき計画平成23年度事業評価(全事業)	38
○ 分析(施策別・施策の取り組みの方向別)	40

はじめに

本協議会は、国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会設置要綱（平成24年1月26日要綱第1号）に基づき、国分寺市子育て・子育ていきいき計画（平成22年3月策定。以下「計画」という。）の平成23年度事業の進捗について評価作業を行ったものです。

本協議会が評価を行うまでには、まず子育て・子育て関係の212事業について各所管課による自己評価を行いました。その後、庁内の関係課長で組織する国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進会議、ならびに本協議会がそれぞれ並行して評価を行いました。

評価するにあたっては、昨年市長に提出した平成22年度事業の評価報告書に盛り込んだ具体的提案の内容を受けて、各所管課が行う自己評価の様式（以下、「評価票」という。）を一部改訂しています。

改訂のきっかけとなった主な提案内容は次のとおりです。

- ・達成率を出すだけにとどまらず、進捗そのものがどうあるべきかを明確にすべきである。評価については、量的な評価と質的な評価の視点での組み合わせを持って実施すべきである。
- ・実施回数に対する達成率と、満足度は別表記でされるべきである。
- ・評価シートの作成にあたっては、関係課相互の連携をとり、評価におけるばらつきをなくすべきである。

上記を受けて、市が行った対応は、

対応1：評価票の見直し（①目標とする姿とその評価欄を新設②事業進捗割合が自動的に算出される仕組みを新設）

対応2：説明会の開催（評価作業に先立ち、関係課対象に説明会を開催）

この改訂後の評価票に基づき、本協議会においても評価作業を進めましたが、昨年の評価作業よりは事業の評価内容について詳細がわかったものの、まだまだ改善の余地が大きい印象をぬぐえないのが正直なところです。

関係各課には、次年度の評価に向けて課題として真摯に受け止め、事業の向上につなげていただくことを望みます。

各事業の状況は様々で、それらの事業の評価は困難な点があることは承知していますが、評価年ごとに課題を出すことで、良い方向に改善していくものと考えます。

以下、課題に関して取りまとめ、次年度以降の評価が効果的なものになるよう、国分寺市における子育て・子育て施策の充実を期待し、報告書として市長へ提出するものです。

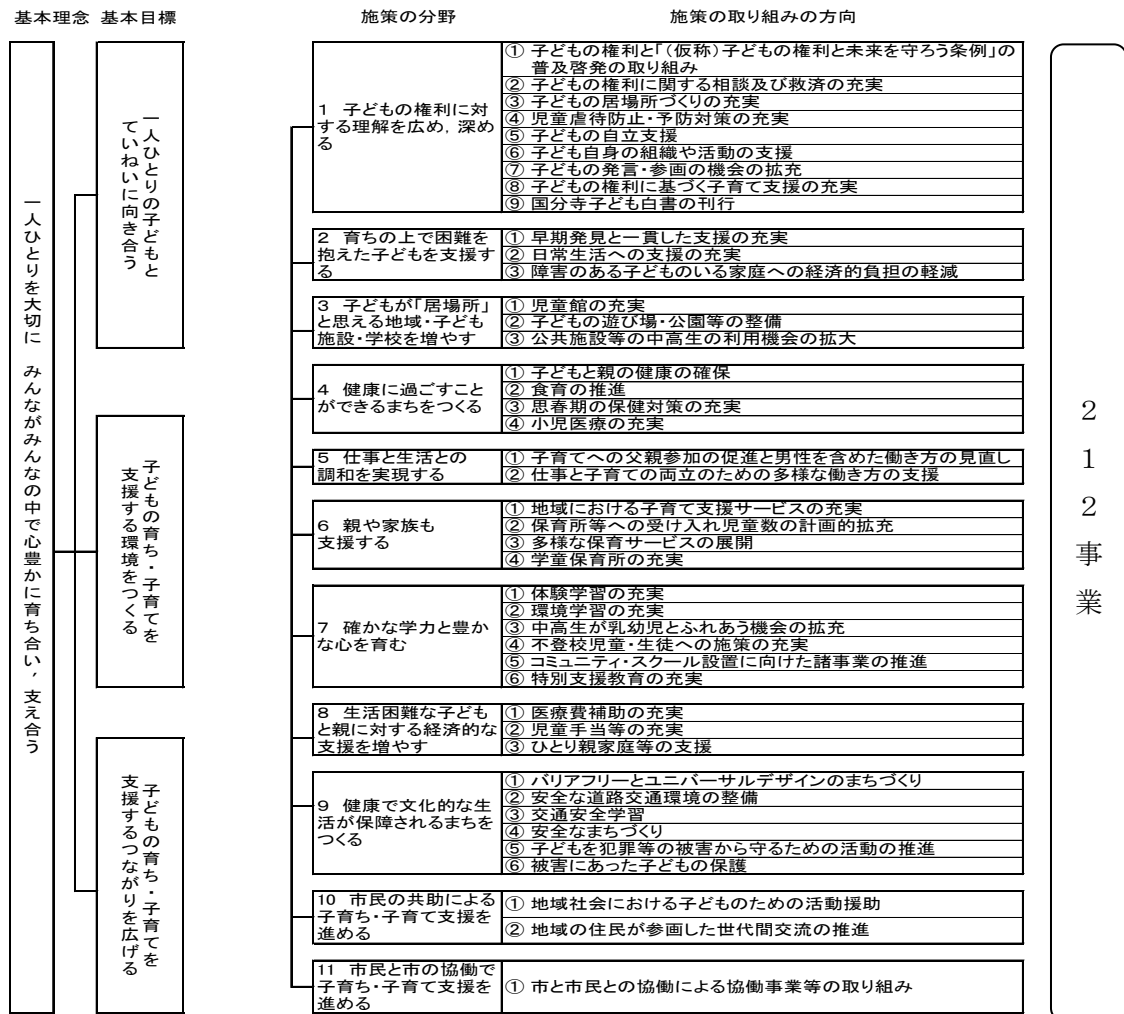
第1章 23年度事業の評価から見えてくる現状

第1節 国分寺市子育て・子育ていきいき計画の事業の特徴

この計画は、『行政と、子育て家庭、地域で住み活動する市民等による協力・協働・連携によって、子ども自身の成長やすべての子育て家庭を支援するとともに、家庭や地域において育つ喜び、子育ての喜びが実感でき、地域社会が、子どもが健やかに成長していける場（＝居場所）となることを目指して、市の今後の子育て・子育て施策の具体的な方向や取り組む内容について定めること』を目的としています。

計画は11の子育て・子育ての施策の分野から成り立っていて、この11分野ごとに複数の「施策の取り組みの方向」が定められ、さらにここへ212事業が定められています。

◇国分寺市子育て・子育ていきいき計画の施策体系



2
1
2
事業

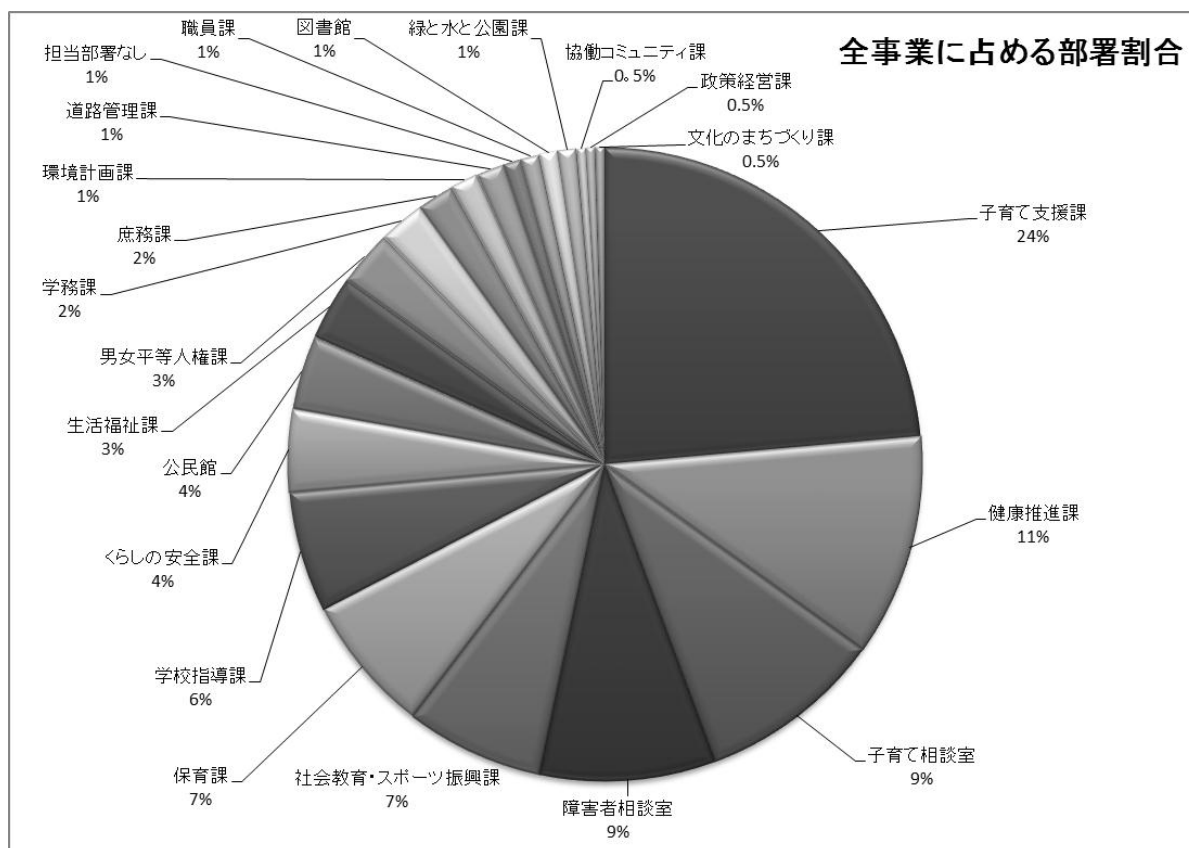
212の事業に係る課は21あり、それぞれの事業数は下表のとおりです。

212事業の内、子育て支援課が50事業と、ほぼ4分の1を占め、次が健康推進課の24事業となっています。いわゆる母子保健を含む、子育て・子育ての事業を主に担当している保育課・子育て相談室・子育て支援課の子ども福祉部の事業は、福祉保健部の健康推進課事業を含めると約半分の事業を担っています。

◇各課の事業数（再掲の事業を除く）

担当	件数
子育て支援課	50
健康推進課	24
子育て相談室	20
障害者相談室	19
社会教育・スポーツ振興課	15
保育課	15
学校指導課	13
くらしの安全課	9
公民館	8
生活福祉課	7
男女平等人権課	6
学務課	5
庶務課	4
環境計画課	3
道路管理課	3
担当部署無し	2
職員課	2
図書館	2
緑と水と公園課	2
協働コミュニティ課	1
政策経営課	1
文化のまちづくり課	1
項目合計	212

◇全事業に占める部署割合



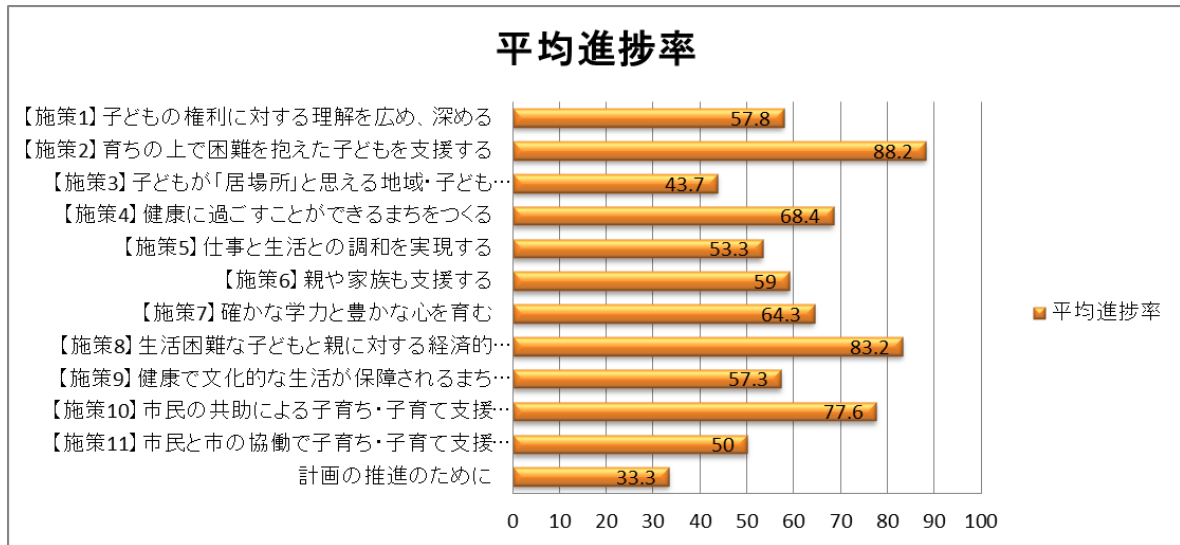
第2節 事業の進捗率と主要な課の状況

1) 進捗率

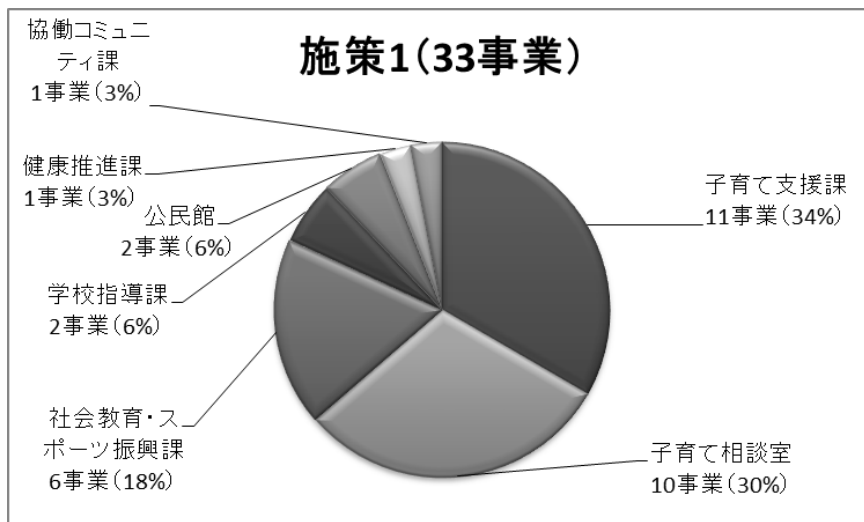
施策別の平均進捗率と各施策における各課の占める事業割合は、右のグラフのとおりです。

計画に示された施策別の進捗率のうち、施策2（「育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する」）や、施策8（「生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす」）、施策10（「市民の共助による子育て・子育て支援を進める」）といった取り組みについては、70%後半から80%台の高い数値を示しています。しかし、施策3（「子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす」）、「計画の推進のために」といった取り組みについての進捗率は低い数値を示しています。

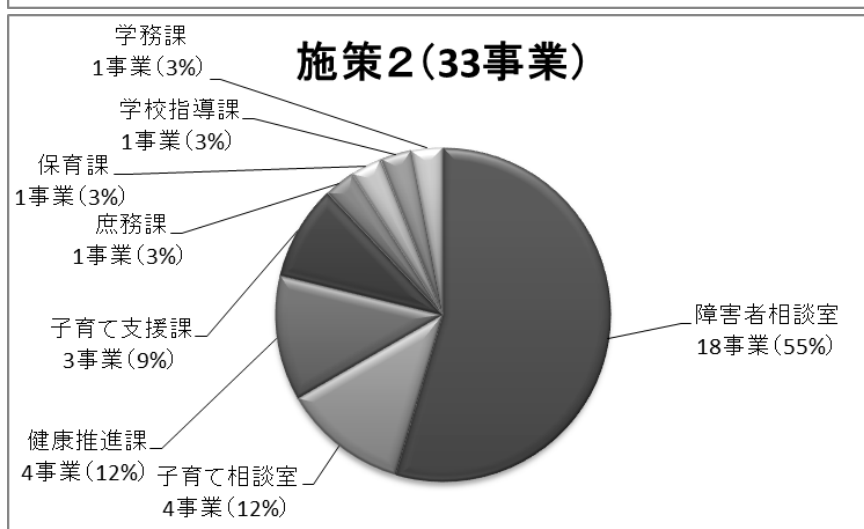
◇施策別の進捗割合



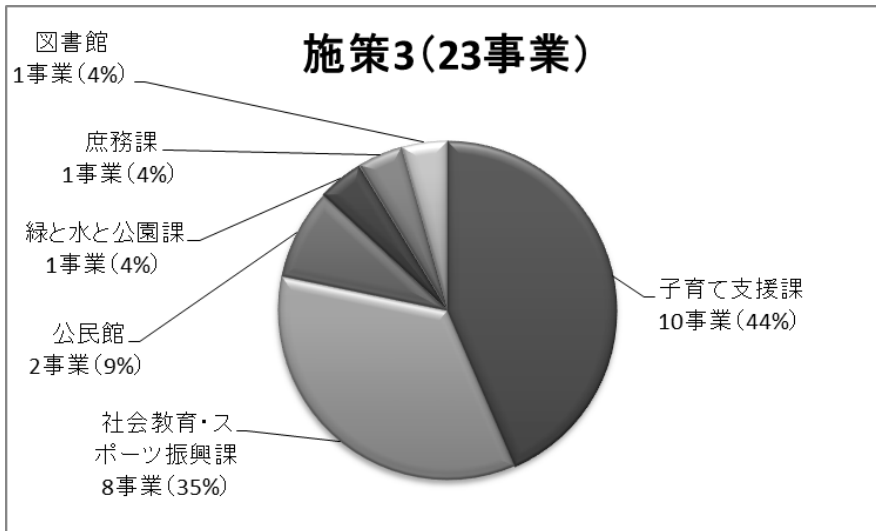
◇各施策における各課の占める事業割合



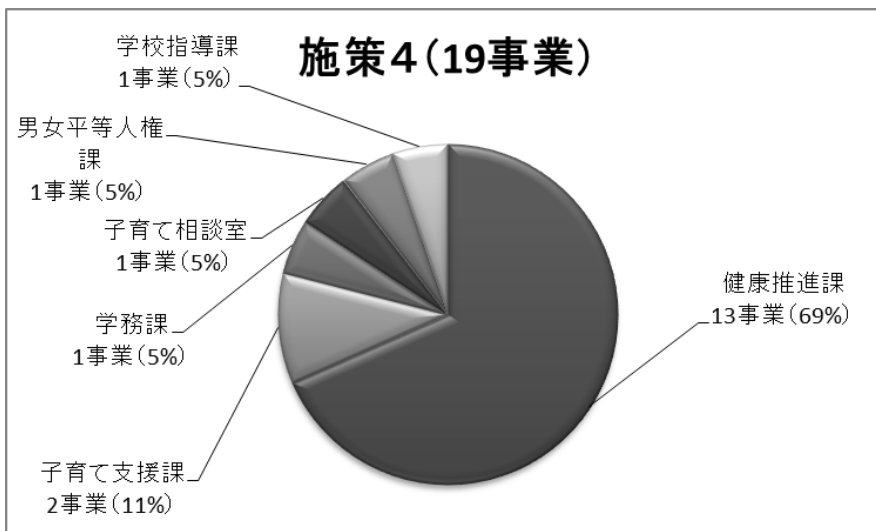
施策1: 子どもの権利に対する理解を広め、深める



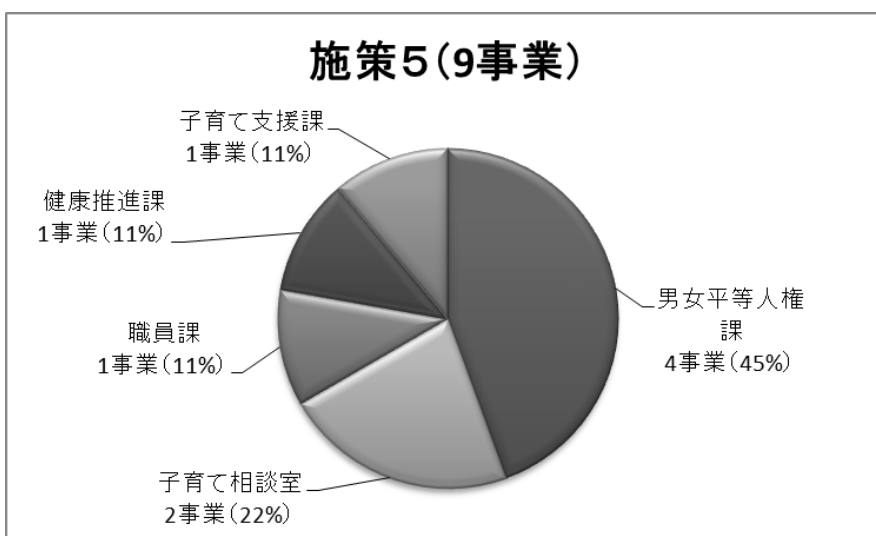
施策2: 育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する



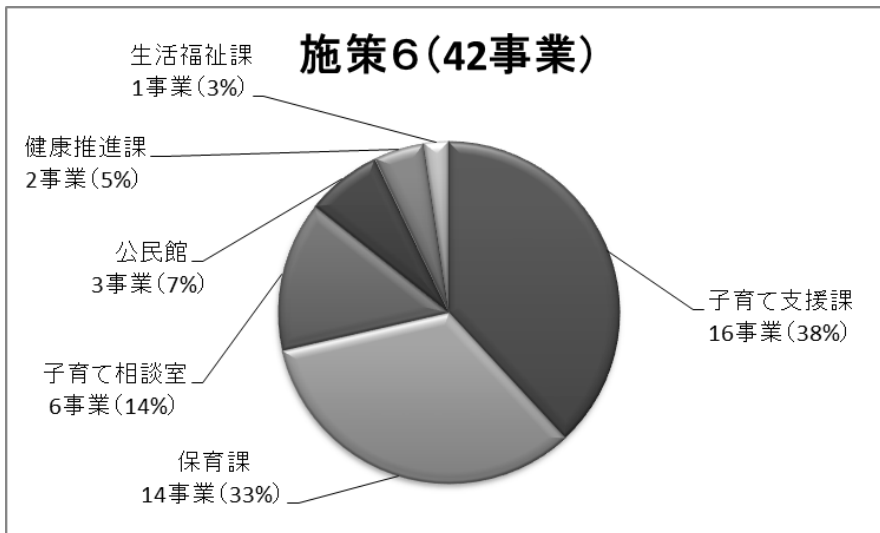
施策3:子どもが「居場所」を感じる地域・子ども施設・学校を増やす



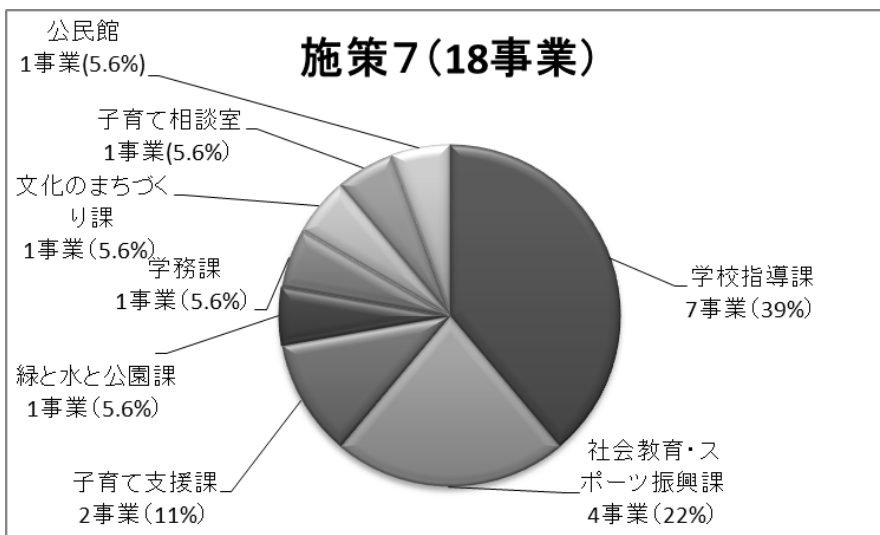
施策4:健康に過ごすことができるまちをつくる



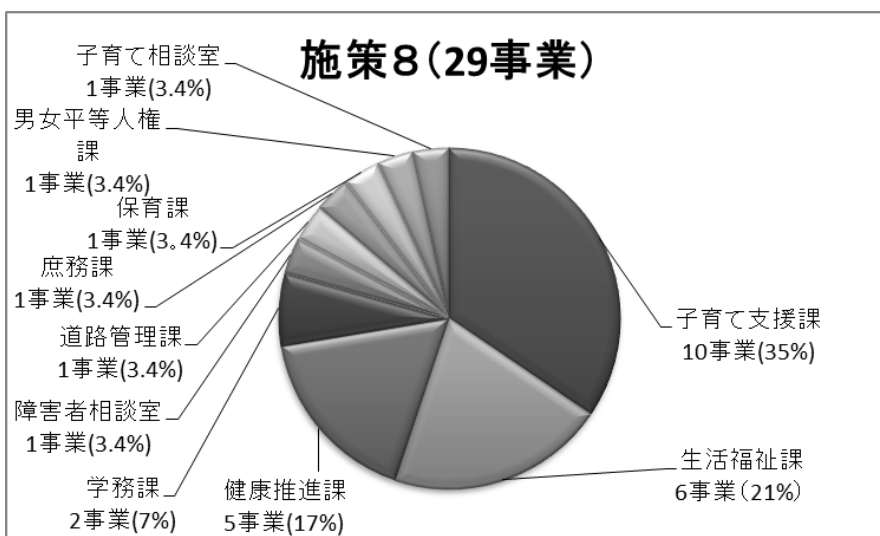
施策5:仕事と生活との調和を実現する



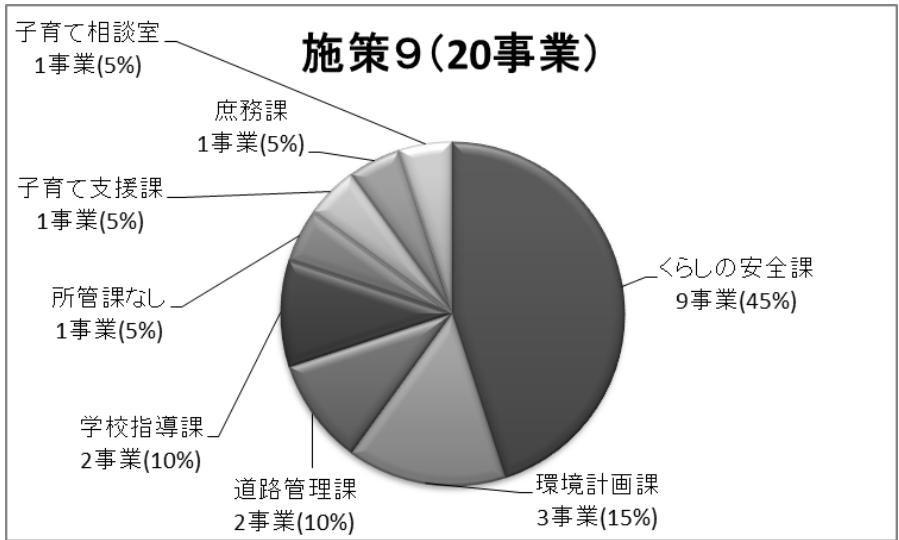
施策 6：親
や家族も支
援する



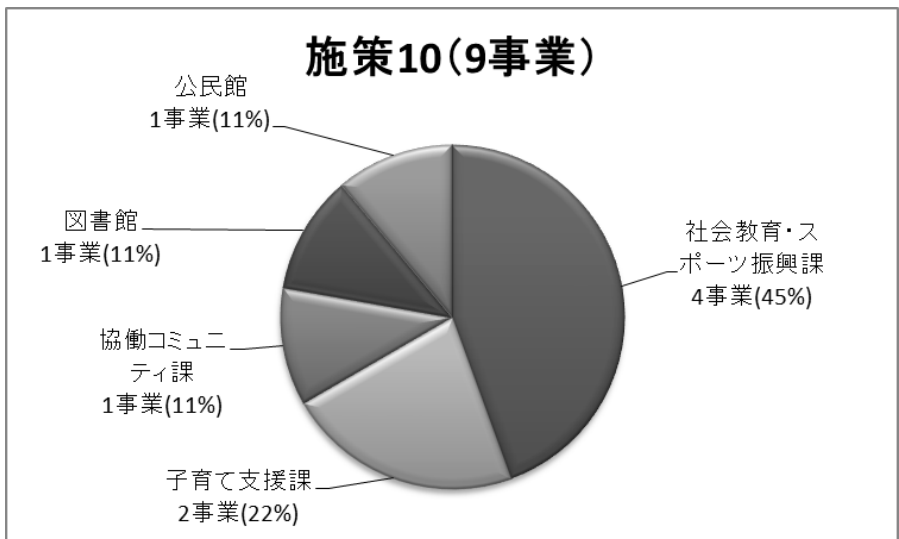
施策 7：確
かな学力
と豊かな
心を育む



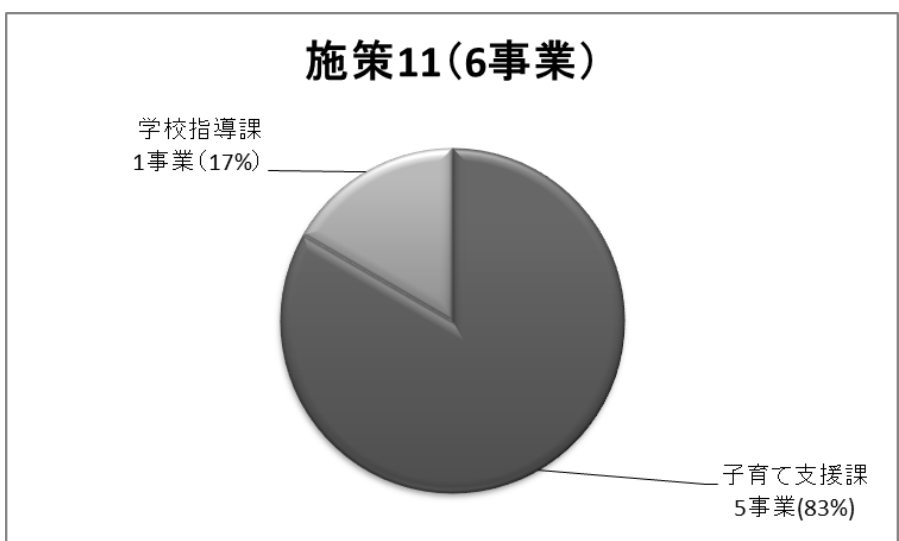
施策 8：生
活困難な
子どもと
親に対す
る経済的
な支援を
増やす



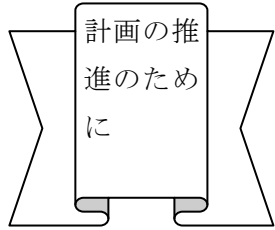
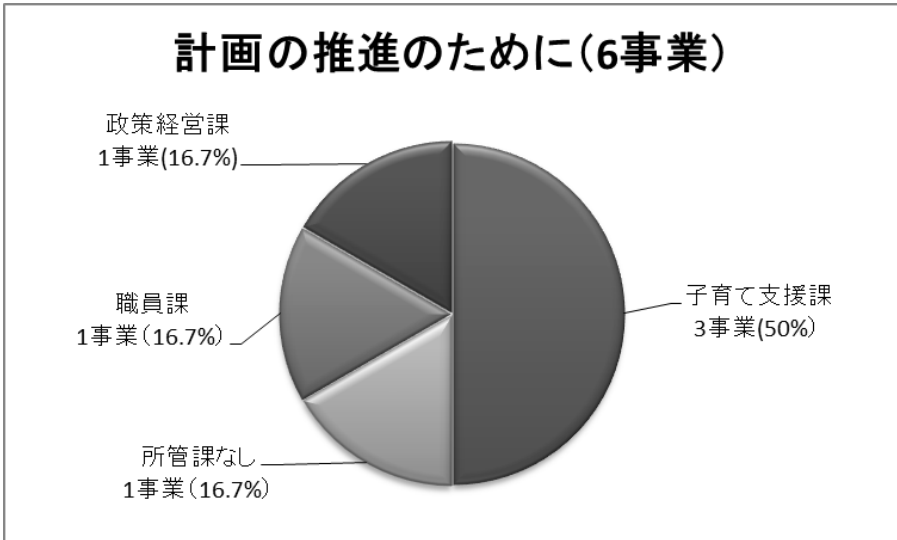
施策9：健康で文化的な生活が保障されるまちをつくる



施策10：市民の共助による子育て・子育て支援を進める



施策11：市民と市の協働で子育て・子育て支援を進める



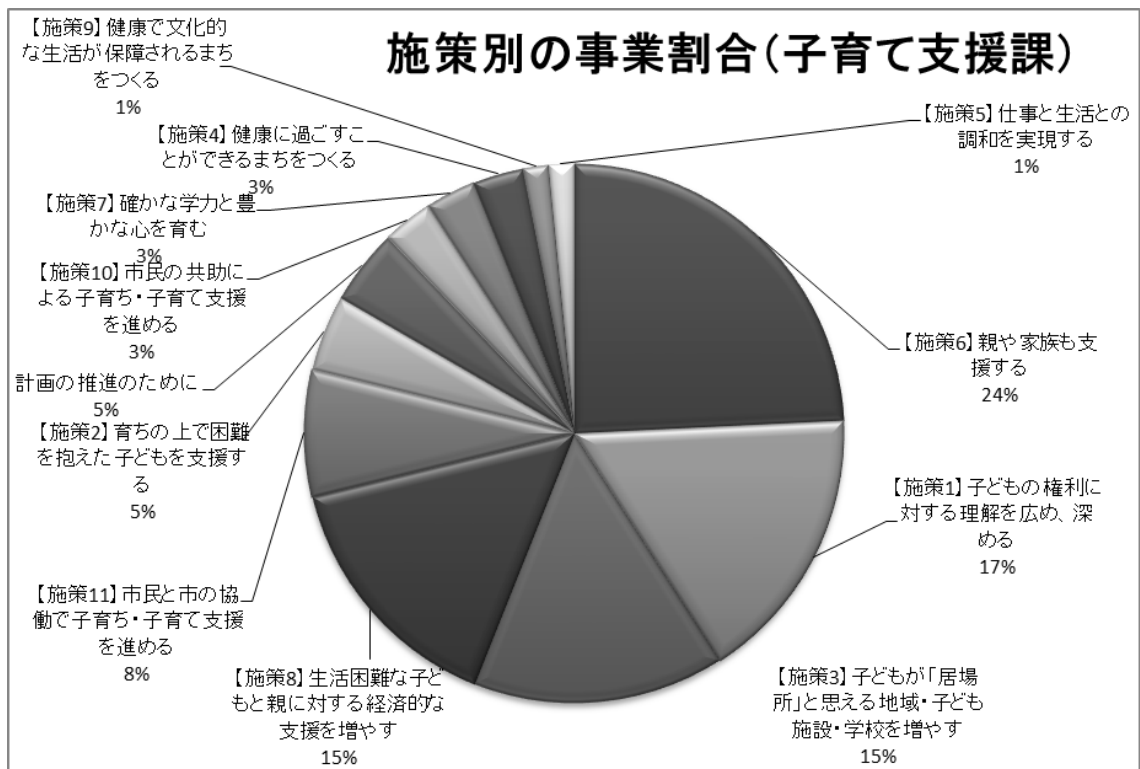
2) 主要な課の進捗状況とその評価

次に、主に所管する事業数が多い課（子育て支援課、健康推進課、子育て相談室、障害者相談室、社会教育・スポーツ振興課、保育課、学校指導課、くらしの安全課、公民館）の状況を見てみました。

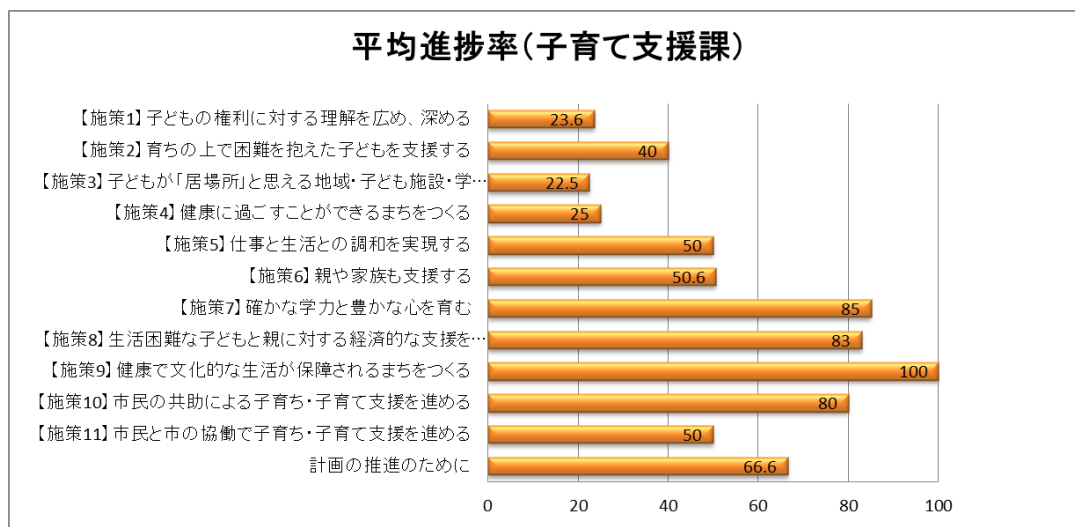
各課の進捗率の評価は次のとおりです。

【子育て支援課（担当件数 66 件，平均進捗率 48.8%）】

《施策別の事業割合（子育て支援課）》



《施策別の平均進捗率(子育て支援課)》



《進捗状況(子育て支援課)》

子育て支援課の事業は、施策別における事業割合をみると主に、「親や家族も支援する事業(施策6)」、「子どもの権利に対する理解を広め、深める事業(施策1)」、「子どもの居場所づくりに関わる事業(施策3)」で半数以上となっています。しかし、その内、権利分野と居場所分野の事業の進捗率が低く、全体として平均48.8%の進捗率と自己評価しています。

◇所管課による評価

「未実施の事業が多い。子どもの権利に関する条例制定後に実施する事業や、児童館及び学童保育所事業の充実、他自治体との広域的な展開など、早急に検討・結果を出すべきではあるが、アウトソーシングの実施による結果待ちの事業内容もある」

◇委員からの意見

○通番9(「子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催」)

⇒ どのくらいの子どもが参加し、意見表明したのか、またその意見はどれだけ尊重されたのが大切。大人だけが集まって議論しても子どもが考える居場所と違っていることもあるので、そういう視点を持って取り組む必要がある。

○通番10(「親子ひろば事業」)

⇒ 計画の中で重要な事業として位置付けられている。現場スタッフとの情報共有をより一層図りながら進める必要がある。

○通番64(「児童館での乳幼児・小学生・中高生向け事業」)

⇒ 所管課が作成した評価票を最初に見た時、目標とする姿に対する評価はA(目標を越えている)なのに進捗率65%は不可解だと思った。所管課に話を聞くと、利用している子は満足しているのでA評価。しかし、目標とする姿は利用していない子が来なくなるくらい魅力的な場所にする事なので、進捗率は低いということで理解できた。ただ、それでは整合がとれないので、本来ならば目標とする姿のところには「未利用者も来館してもらえる児童館」という趣旨の文言が入るべきであり、目標とする姿の設定がおかしかったと言える。

目標を設定する時に量的な視点と質的な視点の両面でもとらえて設定する必要がある。今回の評価作業からそれが見えてきた。

○通番 111 (「子育てサークルの育成及び支援」)

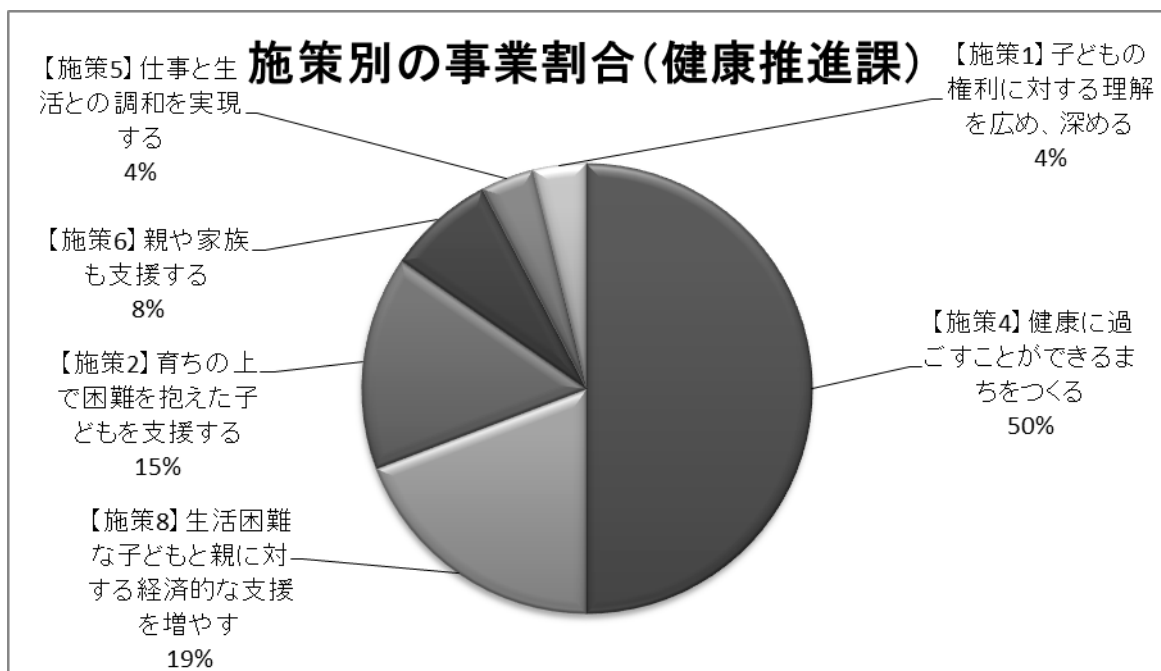
⇒ 進捗率 90%は理解に苦しむ。子育てサークルの育成、支援のために何をしていたのかが見えない。親子サークルが育っているとは思えない。

○その他意見

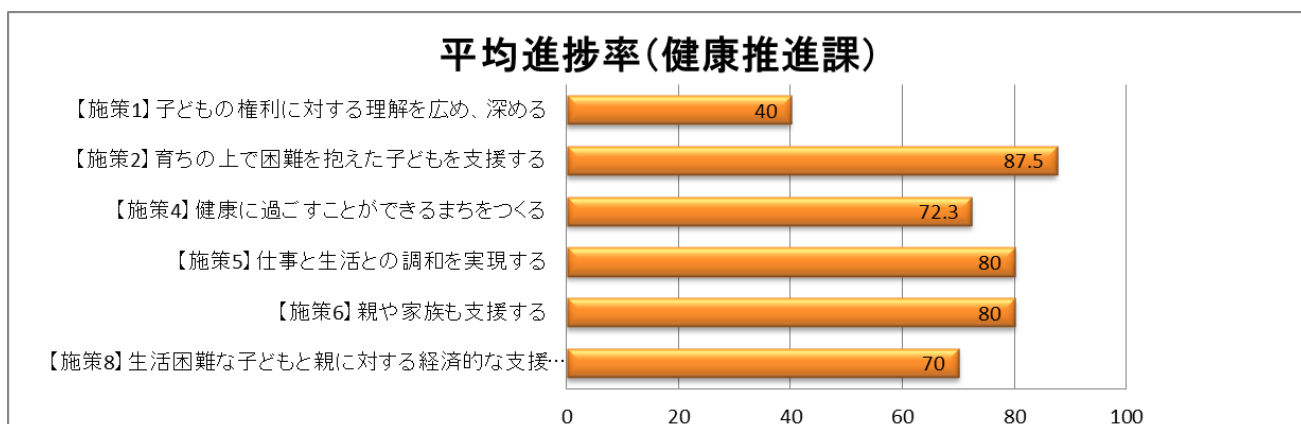
⇒ 児童館が無い地区は子どもたちの遊び場がない。子育て施設ではない公共施設は、子どもの利用に消極的であり、道路で遊んでいる状況である。

[健康推進課 (担当件数 26 件, 平均進捗率 73.8%)]

《施策別の事業割合 (健康推進課)》



《施策別の平均進捗率 (健康推進課)》



《進捗状況（健康推進課）》

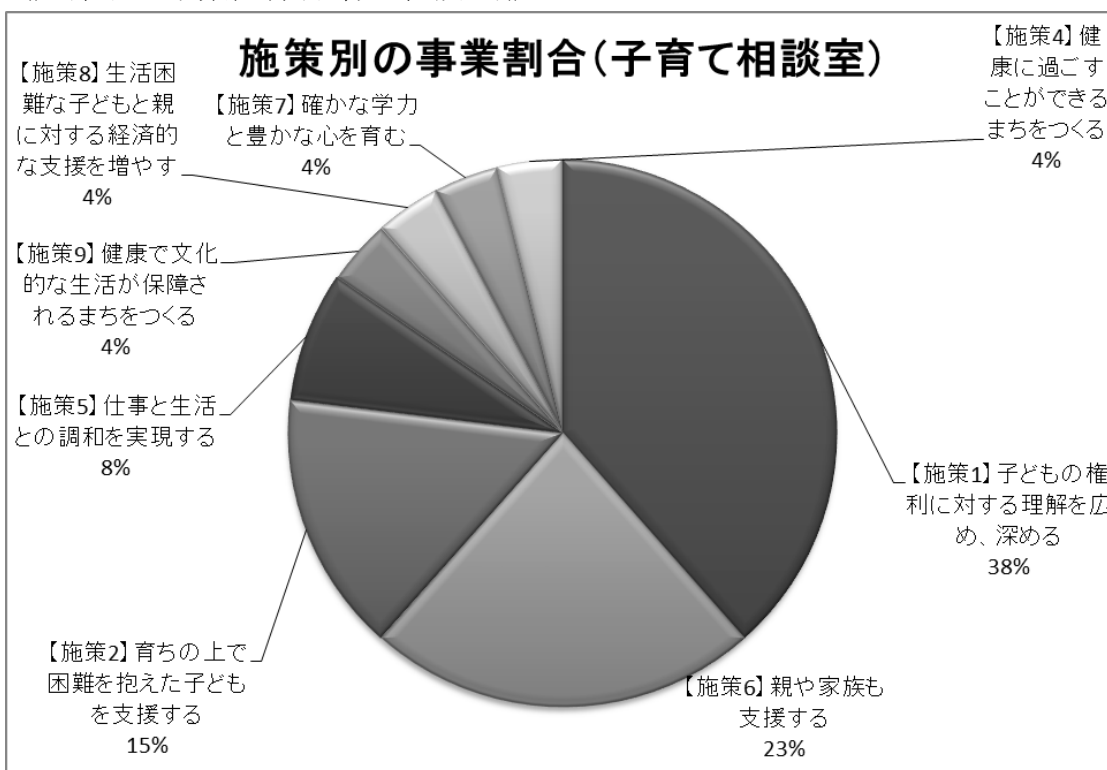
健康推進課の事業の半分は、「健康に過ごすことができるまちをつくる（施策4）」ことに関する事業です。進捗率は概ね高くなっています。

◇所管課による評価

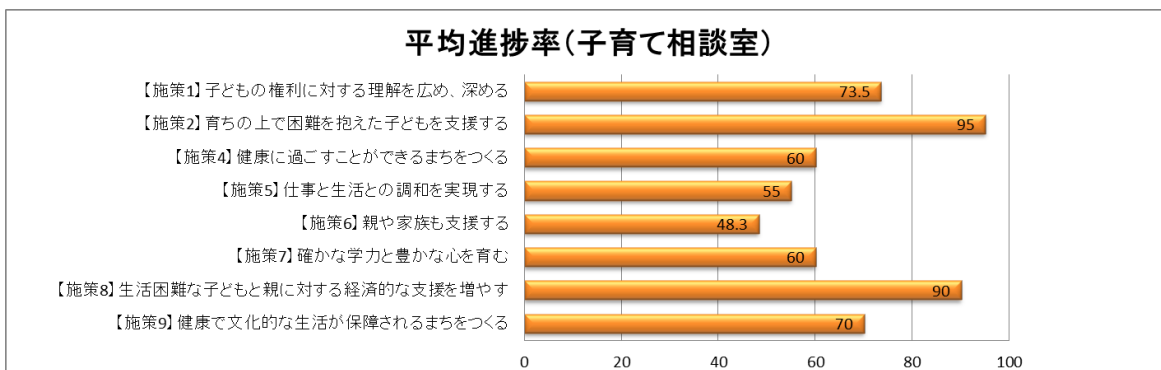
「各健診事業や講座等の事業を継続実施し、ほぼ順調な進捗状況である。また他課や他機関との連携を図り事業の充実を図っている。小児救急医療・夜間医療体制の整備などについては、調整を図る必要がある。」

[子育て相談室（担当件数 26 件，平均進捗率 74.4%）]

《施策別の事業割合(子育て相談室)》



《施策別の平均進捗率(子育て相談室)》



《進捗状況（子育て相談室）》

子育て相談室の事業割合は、「子どもの権利に対する理解を広め、深める（施策1）」「親や家族も支援する（施策6）」「育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する（施策2）」の各事業が全体の約 3/4 を占めています。進捗率は平均 74.4% と概ね高くなっています。

◇所管課による評価

「ほぼ順当に事業進捗を図っている。あるべき姿に対しての評価で低いのが、中高生と乳幼児とのふれあい事業であり、拡充が望まれる。」

◇委員からの意見

○通番 6（「子ども自身の相談場所の充実」）

⇒ 子ども専用電話相談カードを配布することだけを目標数値として設定していることがそもそもおかしいのではないかと。また、達成した数値が、目標のどの辺りに位置するのかわからないというのが見えにくい。

例えば、計画期間の前半はこの事業を周知するための期間と考え、その周知方法としてカードを配布する。カードが広く配られるにつれて相談件数が増えていくと想定し、目標設定して進行管理するのが本来の考え方である。

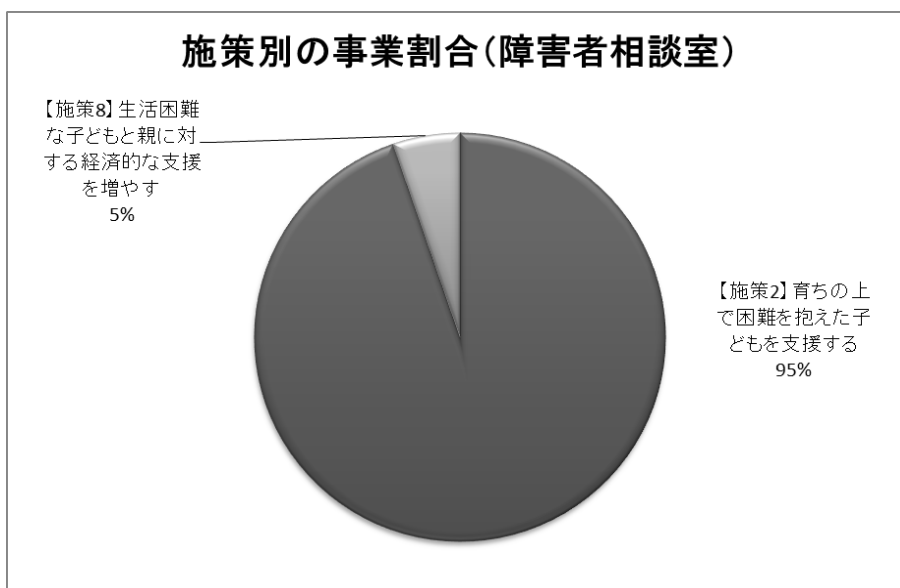
カードの配布枚数だけを目標設定してしまっているため、事業本来の目的が見失われ、所管課の評価がわかりにくいものになっている。

○通番 113（「子ども家庭支援センター地域ネットワーク事業」）

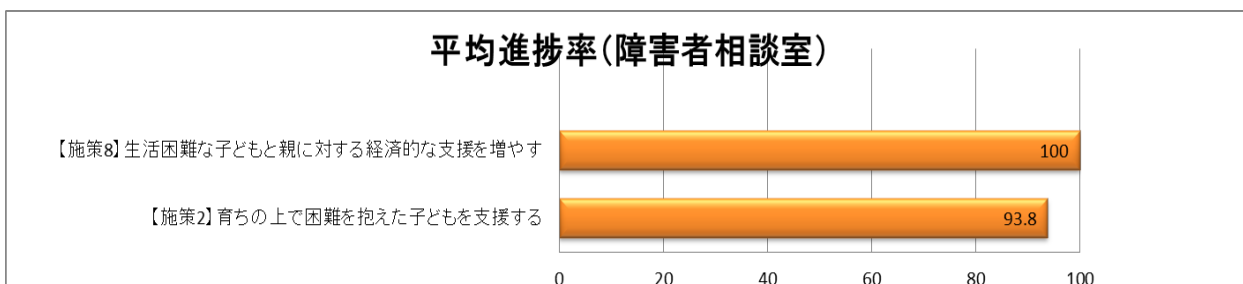
⇒ 地域の子育て子育て支援のネットワークは、子どもが生まれてから成長していく過程で地域や行政と関わり、一定年齢に達した時に自らがサポートに回り、地域とつながって行くことをイメージする。その中心を子ども家庭支援センターに担ってほしいが、相談時に然るべき部署へつなげるなどの体制が不十分である。

[障害者相談室（担当件数 19 件，平均進捗率 94.2%）]

《施策別の事業割合（障害者相談室）》



《施策別の平均進捗率（障害者相談室）》



《進捗状況（障害者相談室）》

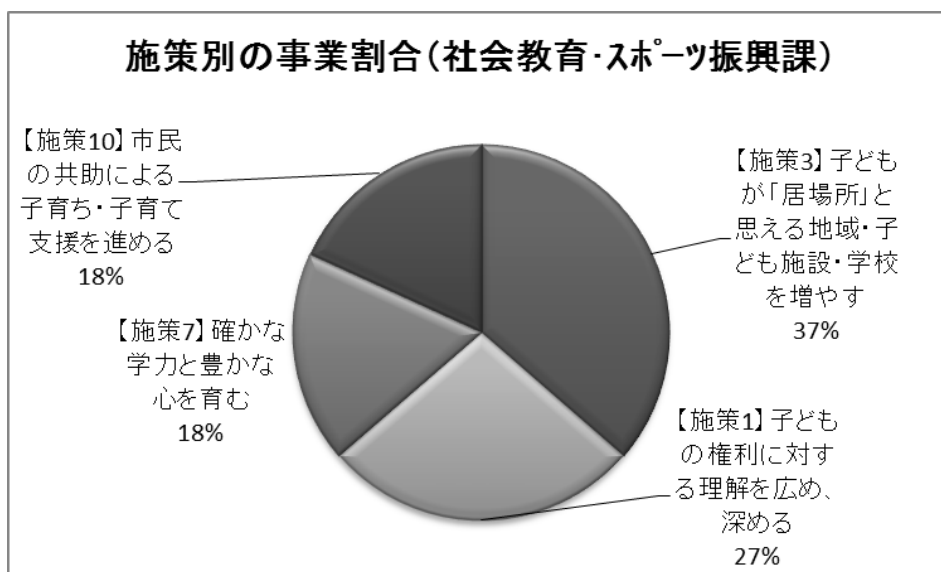
障害者相談室の事業は、「育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する（施策2）」がほとんどで、1事業のみ「生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす（施策8）」事業に属しています。平均進捗率は概ね高くなっています。

◇所管課による評価

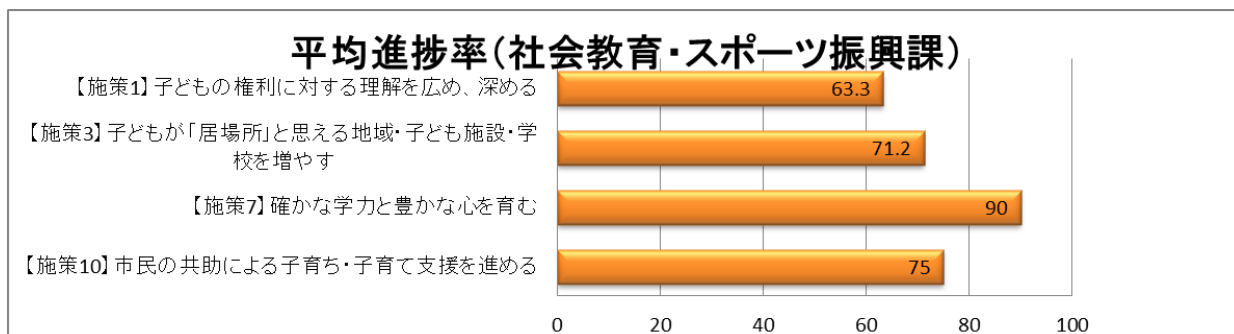
「各事業ともに，進捗率が高い。更に，各サービスの利用者の推移を注視する必要がある。サービスの拡大や，手当額の調整などが必要である」

[社会教育・スポーツ振興課 (担当件数 22 件, 平均進捗率 77%)]

《施策別の事業割合(社会教育・スポーツ振興課)》



《施策別の平均進捗率(社会教育・スポーツ振興課)》



《進捗状況 (社会教育・スポーツ振興課)》

社会教育・スポーツ振興課は、「子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす (施策3)」、「子どもの権利に対する理解を広め、深める (施策1)」事業が大半を占め、全般的に進捗率は高くなっています。

◇所管課による評価

「各事業及び補助事業などの進捗が図れた。あるべき姿に対しての評価が低いのは、参加者数の増大を図る必要があったり、受講後のリーダー育成や中高生への還元などが不足していることによる評価である。更に検討する必要がある。」

◇委員からの意見

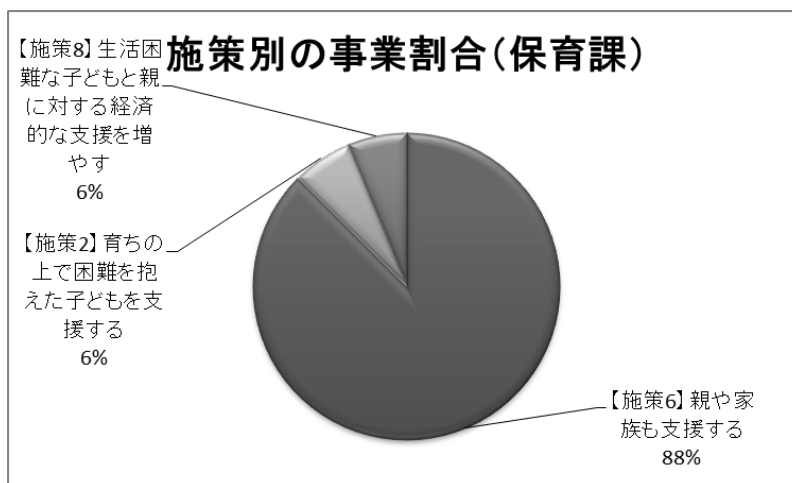
○通番 75 (「放課後子どもプラン」)

⇒ 進捗率 95%は、開催日数の視点でしか評価していないのではないかと。参加人数が少ない状況などが反映されていない。

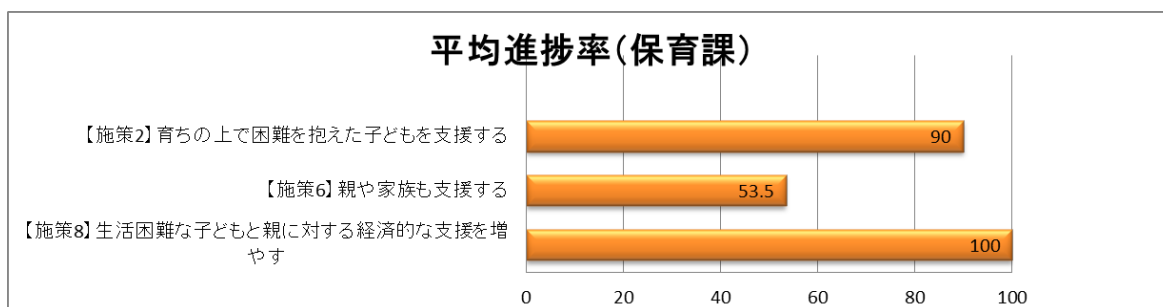
⇒ 現場スタッフは、その事業の目標などを意識せずに取り組んでいる状況である。所管課と現場スタッフが目標や現場のニーズ等を共有することは大切なことなので、周知徹底した方が良い。意識しているのとそうでないのとでは事業への取り組み方が違ってくる。

[保育課 (担当件数 16 件, 平均進捗率 58.7%)]

《施策別の事業割合 (保育課)》



《施策別の平均進捗率(保育課)》



《進捗状況 (保育課)》

保育課の事業は、「親や家族も支援する事業 (施策6)」で 90%近くを占めています (14 事業) が、その進捗率は 50%台となっています。

◇所管課による評価

「待機児童への対応は進められた。保育園での病児・病後児などの多様な保育ニーズへの対応がさらに必要である。」

◇委員からの意見

○通番 121 (「保育施設の質の向上」)

⇒ 所管課が評価票で述べている「報告書作成…」とあるが、それ以前に説明会等で意見を述べても答えが明確に出てこない状況である。所管課の評価に疑問が残る。

○通番 127 (「一時・緊急一時保育事業」)

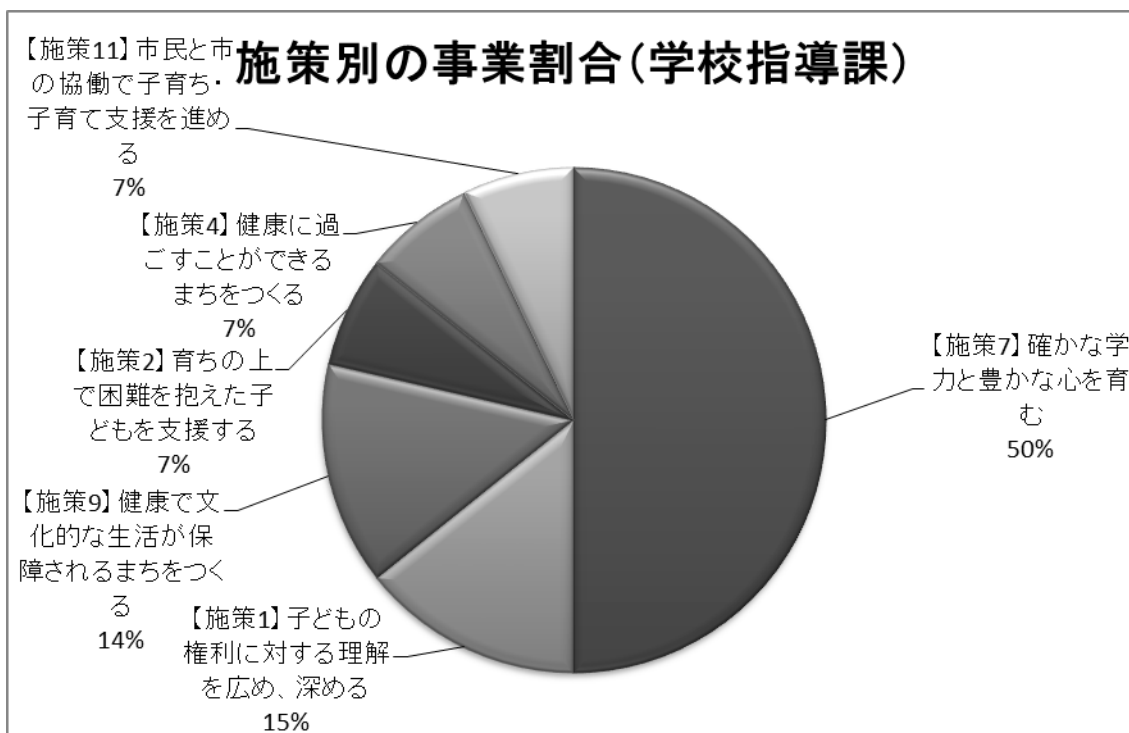
⇒ 世間一般的に育児不安が高いと言われる中、進捗率 44%は低い印象を受けたが、実際はほとんどの園で実施しており、市の補助事業として考えるとこの進捗率になると聞き納得した。そういう事情は評価票に書くべきである。また、利用する際に預ける理由を尋ねられると後ろめたさを感じる親もいるかもしれないので、利用しやすい配慮をお願いしたい。

○通番 129 (「病児・病後児保育事務事業」)

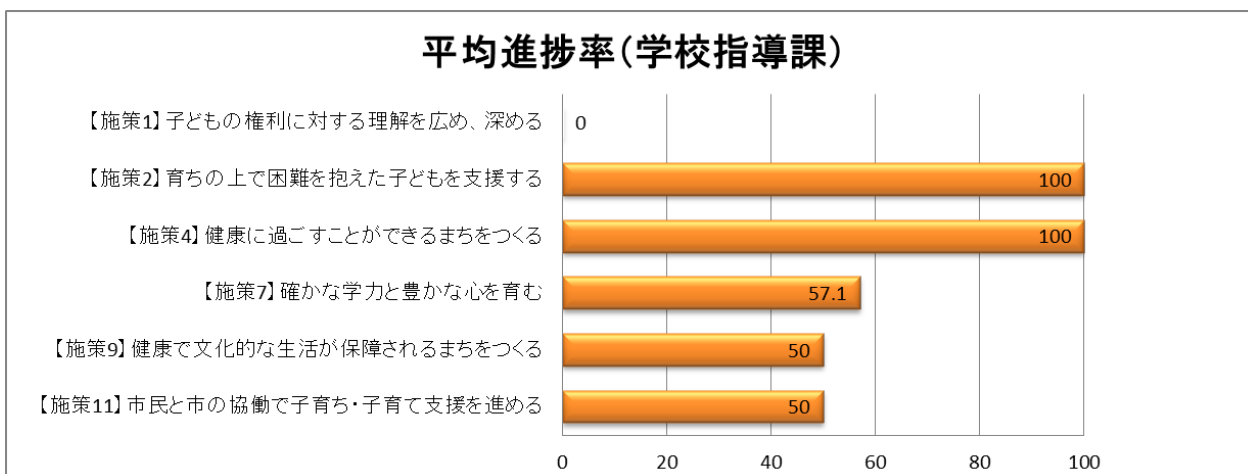
⇒ 実施に向けた取り組み姿勢を評価する。格段に増えるのが望ましいが、継続的に増えることを今後期待したい。また、体調が優れない時は不安を抱える子が多いので、顔見知りの保育士や看護師を派遣する体制を作ってほしい。

[学校指導課 (担当件数 14 件, 平均進捗率 53.5%)]

《施策別の事業割合 (学校指導課)》



《施策別の平均進捗率 (学校指導課)》



《進捗状況 (学校指導課)》

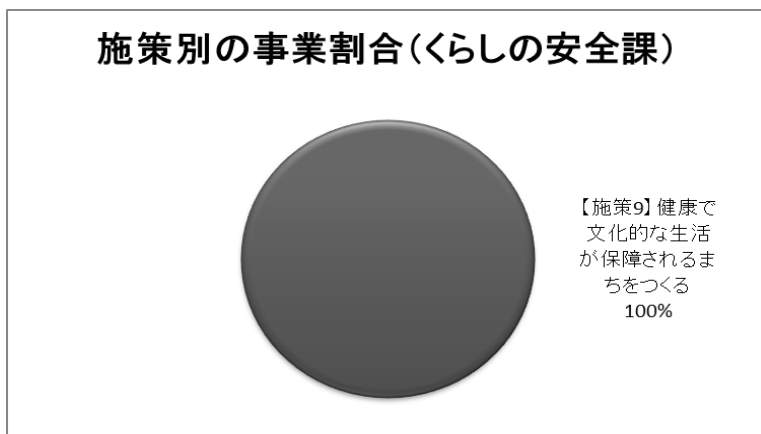
学校指導課の事業は、「確かな学力と豊かな心を育む (施策 7)」事業が半分を占めています。平均進捗率は **53.5%** となっています。

◇所管課による評価

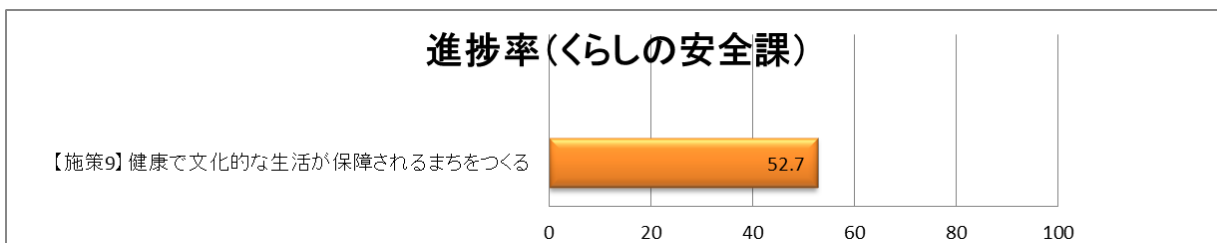
「子どもの権利に関する条例の制定後に実施する事業が特に未実施である。他は、ほぼ進捗が図られている。」

[くらしの安全課 (担当件数 9 件, 進捗率 52.7%)]

《施策別の事業割合(くらしの安全課)》



《施策別の進捗率(くらしの安全課)》



《進捗状況(くらしの安全課)》

くらしの安全課の事業は、「健康で文化的な生活が保障されるまちをつくる(施策9)」のみで、進捗率は 52.7%となっています。

◇所管課による評価

「ほぼ 50%以上の事業実施であったが、自主防犯活動拠点の設置については未実施であり、団体の状況把握などから実施していく必要がある。意見交換会は、防犯まちづくり委員会での活動に移行しつつあるので、同委員会ブロック連絡会での意見交換等を充実させる必要がある。」

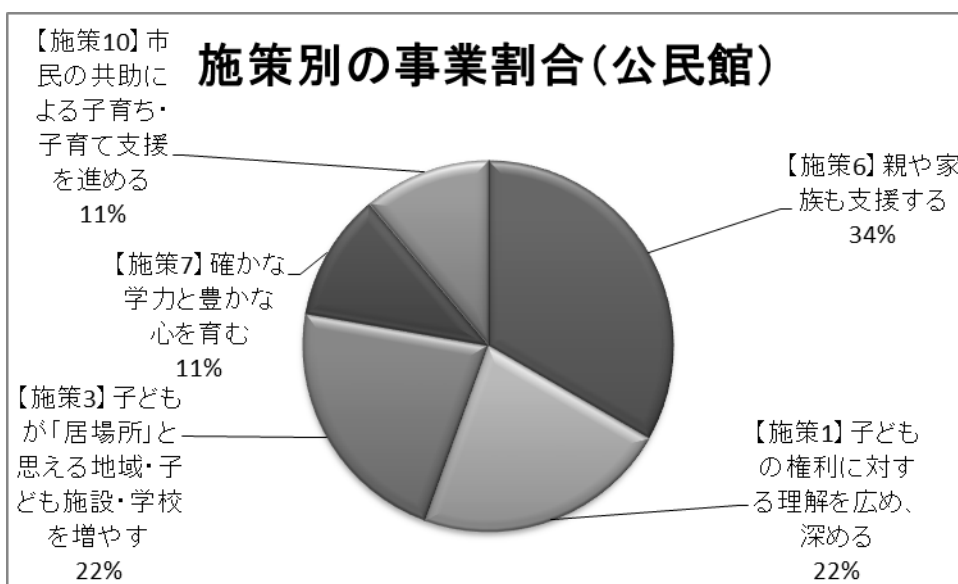
◇委員からの意見

○通番 198 (「自主防犯活動団体による児童の見守り活動の推進」)

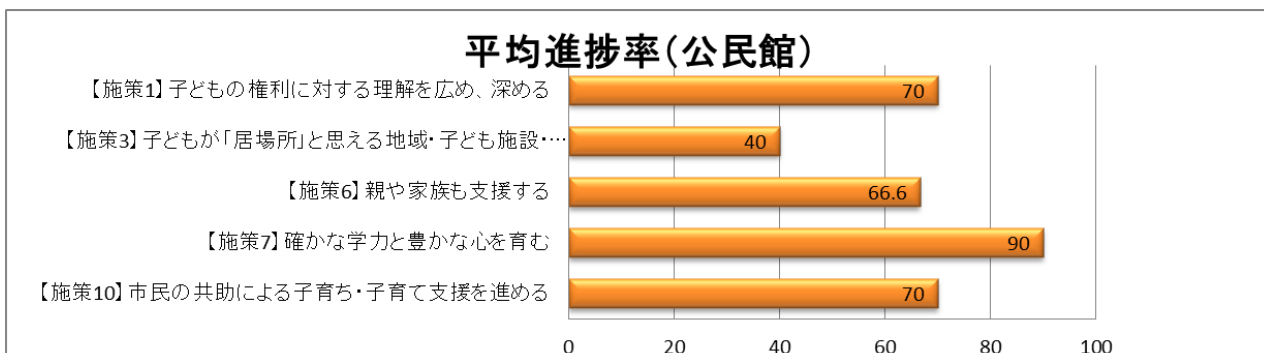
⇒ 地域の育成力が構築されていると実感している。学校行事などに地域の人が呼ばれる回数も増えてきた。こういう状況を踏まえ、所管課は良い点も評価票に反映させるべきである。地域の見守り活動に参加することがきっかけとなり学校キャンプの参加へとつながっている。市民にとって見守り活動は地域に関わるきっかけといえる。また防犯だけでなく、地域構築力も高められる。挨拶が自然に交わされ、子どもの様子・変化にも気づくことができるようになった。

[公民館（担当件数 9 件，平均進捗率 65.5%）]

《施策別の事業割合（公民館）》



《施策別の平均進捗率（公民館）》



《進捗状況（公民館）》

公民館は、「親や家族も支援する（施策6）」、「子どもの権利に対する理解を広め深める（施策1）」、「子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす（施策3）」が全体の約 3/4 を占めています。平均進捗率は 65.5% です。

◇所管課による評価

「公民館での異世代交流等，各事業の進捗を図った。中高生対象事業の周知・拡大について，各館の状況に応じてさらに検討が必要である。」

◇委員からの意見

○通番 107（「公民館保育室」）

⇒ 以前利用したことがあり，親同士の交流が深められた。後々それが PTA の力となり，さらには地域の核となる人が生まれた。その源となる事業である。所管課の評価 C（あるべき姿に近づいている）は低い。

以上、主要な各課の評価を見てきましたが、目標設定のルールや評価にあたっての統一的なルールがない状況で評価したことが問題として挙がりました。これは昨年の報告書の中でも指摘していることであり、目標設定のルールは次期計画策定時の留意事項として、また、評価にあたっては統一的なルールを設定するなどして、今後改善されることを望みます。

ここまで、庁内全事業の分類と進捗率を確認し、そして、主に所管する事業数の多い課について分析してみました。各課の進捗率の設定理由には基準がなく、担当の主観により評価に著しい差が認められ、数値の設定の信頼性に疑問が残りました。

このような状況に基づいた施策別の進捗割合は 6 ページのとおりになっていますが、上記のような進め方で評価がなされており、評価報告書としての位置づけに疑問が残りますが、次期計画策定時の課題としてとらえることで少しずつでも改善していくよう望まれるところです。

本来であれば大目標とそれに続く方針があり、最後に数の目標を定めるものと考えますが、相談カードをいかに多く配布したかということを目標準値としている事業などは、果たしてそれが目標と言えるのか疑問が残りました。

その他にも委員より、以下のような 23 年度事業の評価に対する相対的な意見が出されました。

○進捗率について：

- ・進捗率の算出に至った理由が、課によってばらつきが見られる。
- ・進捗率そのものを出していない。(通番 64, 11 ページ参照)

○目標とする姿について：

- ・22 年度事業の評価報告書の指摘を受けて、23 年度は進捗率を算出する量的評価に加え、質的評価を評価項目として設けているが、掲げている目標に疑問が残る。(通番 64, 11 ページ参照)

○評価の意義について：

- ・事業によっては、所管課の評価とサービスを利用する市民の思いに相違がある。
- ・目標設定・評価基準設定が不明確である。体系的な目標設定がされていない。
- ・子ども自身の主体的な取り組みに基づく評価の視点が不足している。(通番 9, 11 ページ参照)

第2章 23年度事業の施策別・事業別の個別意見

第1章では、所管課が行った評価を分析し、23年度評価の状況を見ていきましたが、個々の評価票・事業に対する意見が委員から出されました。

【施策11：市民と市で子育て・子育て支援を進める】

～方向性①：「市と市民との協働による協働事業等の取り組み」～

[意見] 市民と協働で子育て子育て支援を進める視点が全事業にわたってなされなければいけないはずだが、その視点が欠けているのではないか。掲げている項目が貧困である。

■施策全般について

[意見] 市民の意見のフィードバックがうまくいっていない。高い進捗率の事業は、本当にその進捗率で良いのか再検証してほしい。

★市と現場スタッフ（または受託団体）との目標の共有について★

- ・ 事業実施にあたり現場スタッフへ目標等が明確に示されずに実施している状況が見受けられる。市と現場スタッフが、その事業の目標や現場のニーズ等を共有して実施することは大切である。また、所管課は現場のニーズ把握に一層努めることが望ましい。

★場所・人の活用★

- ・ 子育ては（場所や人など）どこかを核にして事業展開する必要がある。他市の事例では、地域の人たちが活動する場として学校の職員室隣の一室を常時開放している。こういう場へ地域の人たちが出入りすることで顔見知りの関係を築くことができる。小さい頃から顔見知りの大人が地域にいれば、今度はその子が大きくなった時に地域へ関わりやすくなる。ゆくゆくはいろんな年代の子どもや子育て中の母、地域の人たちがつながる。
- ・ その際に配慮すべき点は、誰もが利用しやすい場所を設定すること。現在、学校が開放している図書室の場所は4階であり、利用しやすい場所とは言えない。

★子育て支援の場のあり方について★

- ・ 親子が集まれる場は、同じ月齢同士、そして違う月齢の子と接する場の両方が必要である。

- ・ 自主保育グループを育成する視点から、子どもと離れて親同士が交流できるような雰囲気作りも必要である。
- ・ 現場スタッフは施設の利用者（保護者など）と相談しながら、一緒に場を作っていくことが望ましい。そうすることで（利用者の）意識が受け手から参加者へと変わる。そのためには職員のスキルアップが必要である。

第3章 24年度評価を行うにあたっての意見及び具体的提案

第1節 23年度評価に際して委員から出された意見

1) 評価を行うにあたっての意見

★評価票について★

- ・ 「進捗率」と「目標とする姿に関する評価（A～E評価）」の整合性が無い。例えば、通番175は進捗率100%であるのにB評価（あるべき姿に至っている）。通番198は45%でC（あるべき姿に近づいている）、通番200は60%で同じくC。通番38と43は共に100%であるのに評価はCとBである。誰が見てもわかるような工夫が必要である。
- ・ 課題だけでなく、成果も載せた方が良い。そうすることにより、数値で表せない前進点が見えてくる。目標に近づいているかどうかはそういう体感部分でわかる。

★分析内容について★

- ・ 分析内容には課題ばかり出ている。成果も載せた方が数値で表せない前進点が見え、目標に近づいているかどうかわかる。
- ・ 成果の正しい把握には現場との情報共有が大切である。どこまで目標に到達しているかとか、現場スタッフの感想や意見を聞いて課題や成果を把握してほしい。

★その他★

- ・ 可視化したことは非常に良いことだが、可視化したことによって目標設定の矛盾が出てきた。
- ・ 数値目標だけを考えて目標設定してしまったため、所管課の評価にばらつきが見られる。

第2節 24年度評価に際しての提案

第1章での23年度評価の現状及び第2章での個別意見を踏まえ、24年度事業をどのように評価を進めて行くべきかについて出された意見は次のとおりです。

評価票の修正を踏まえ、以下の提案をします。

○評価の視点について：

- ・ 事業によっては目標設定の項目に疑問が残る。設定した目標を達成したから終わりというのではなく、計画実施途中に掲げた課題が本当に解決されているかどうか、また、市民から出された意見に答えられたか（フィードバックできたか）などを振り返ってから次年度の評価に取り組んでほしい。

○評価の意義について：

- ・ 市の評価だけではなく、利用者等の意思を評価へ反映させることが必要である。
- ・ 計画にフィードバックされ、事業の推進に繋がる評価をするべきである。
- ・ 利用する対象者ごとに分類して評価をすることも必要ではないか。

○今後の各事業評価シートについて：

- ・ 所管課は、自己評価する際に分析も行う。そうすることで、事業内容を客観視できる。
- ・ 達成率の算出（量的評価）や目標とする姿に対して評価をする（質的評価）際、具体例を想定しながら、整合を図りながら作成すべきである。
- ・ 評価票の作成にあたっては、関係課相互の連携をとり、評価におけるばらつきをなくすべきである。

○評価の方法としての提案

- ・ 評価票だけでは事業の実態が読み取れない事柄もある。所管課とヒアリングしながら進めていくのが理想であるが、全事業をこなすことは不可能であるので、例えば、重点的に評価する分野を年度ごとに決め、それについて意見を出し合うというやり方もある。重点項目が立てられればその項目について関係部署とのやり取りがしやすくなるのではないか。

おわりに

前回の評価報告書の中で、全事業の数値化やグラフ化などの可視化、量的評価に加え、質的評価の視点も盛り込むべき旨事務局に提案しました。今回の評価作業はこの提案内容を反映させた所管課の自己評価をもとに評価作業を行いました。これにより、前回と比べて、所管課ごと（あるいは施策ごと）の進捗状況が把握しやすく、また目標とする姿を明らかにしたことで、事業の方向性が明確になりました。しかしながら、事業によっては評価に至った根拠が示されていないために、疑問の残る内容を掲げている、進捗率と不整合と思われる評価をしているなどの状況が見受けられました。次年度以降も引き続き改善の余地があるものと思われます。

ただ、前回の提案内容を反映させたことにより明らかになった課題としてとらえれば、少しずつではありますが前進していることは確かであり、今後一層評価の精度が増していくことを期待したいと思います。

資料編

○ 国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会委員名簿

◎は会長、○は副会長

氏名	選出区分	所属団体等
飯田 修子	(1号委員)	
	公募により選出された市民	
堀江 由香里	(1号委員)	
	公募により選出された市民	
守屋 紀子	(1号委員)	
	公募により選出された市民	
◎ 汐見 和恵	(2号委員) 識見を有する者	新渡戸文化短期大学
○ 野村 武司	(2号委員) 識見を有する者	獨協大学
武藤 陽子	(3号委員) 子育て支援に関する活動を行う地域活動団体に属する者	NPO法人冒険遊び場の会
進 万佐子	(4号委員) 国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者	国分寺市民生委員・児童委員協議会
松尾 麻美	(5号委員) 市立小中学校の保護者の代表者	国分寺市立小・中学校PTA連合会
岡 優	(6号委員)	子ども福祉部保育課長
	市の職員	平成24年4月1日～
仲野 克彦	(6号委員)	子ども福祉部子育て相談室長
	市の職員	平成24年3月7日～平成25年3月31日
立石 昌子	(6号委員)	子ども福祉部子育て相談室長
	市の職員	平成25年4月1日～

○ 国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会開催状況

開催回数	開催日	主な内容	出席者
第1回	平成25年 2月7日	・今後の進め方について	◎識見2名 ◎市民4名 ◎市職員2名 計8名
第2回	3月6日	・事業の評価 (施策の取り組みの方向ごとに行った分析内容について討議)	◎識見2名 ◎市民5名 ◎市職員1名 計8名
第3回	3月28日	・事業の評価 (施策ごとに行った分析内容について討議)	◎識見2名 ◎市民2名 ◎市職員1名 計5名
第4回	5月9日	・報告書案について	◎識見2名 ◎市民5名 ◎市職員2名 計9名

○ 国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会設置要綱
(設置)

第1条 国分寺市子育て・子育ていきいき計画（平成22年3月31日策定。以下「子育て・子育て計画」という。）に定める事業の進捗状況及び評価について協議するため、国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 子育て・子育て計画に係る事業の進捗状況に関すること。
- (2) 子育て・子育て計画に係る事業の評価に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる委員12人以内をもって組織する。

- (1) 公募により選出された市民 5人以内
- (2) 識見を有する者 2人以内
- (3) 子育て支援に関する活動を行う地域活動団体に属する者 1人以内
- (4) 国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者 1人以内
- (5) 市立小中学校の保護者の代表者 1人以内
- (6) 市の職員 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 協議会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、子ども福祉部子育て支援課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年3月1日から施行する。

○国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成23年度評価票

国分寺市子育て・子育ていきいき計画 平成23年度評価票											
担当部署		所管課			子育て支援課		関係課等		社会教育・スポーツ振興課・保育課・学校指導課・緑と水と公園課	通番	9
対象施策	事業名 子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催										
	施策の分野	1 子どもの権利に対する理解を広め、深める				施策の取組の方向	③ 子どもの居場所づくりの充実				
		3 子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす					③ 公共施設等の中高生の利用機会の拡大				
		11 市民と市の協働で子育て・子育て支援を進める					① 市と市民との協働による協働事業等の取り組み				
事業概要		公募市民によるワークショップを立ち上げ、子どもの権利の視点から、子どもたちの居場所について、現状を踏まえて、どうあるべきか検討し、市への報告をいただく。									
主な対象者		中学生以上の市民									
主な対象年齢		14歳以上の市民									
事業実績	指標	開催状況	実績数値等	平成22年度				平成23年度			
				1回				5回			
	事業の評価 上記【評価の視点】から見て、前年度と比べた進捗状況を選択	【評価の視点】	進捗率 (50) %	「あ」	理由	子どもの居場所として考えられる「公園」や「プレイステーション」について話し合ったが、居場所として考えられる他の場所についての議論がなされなかったため、50%とした。	数値判断「あ」	目標とする姿	子どもの居場所として考えられるすべての場所について話し合わせ、一定の結論を出している。	「い」に関する評価	C
		【評価の視点】	進捗率 (5) %	「あ」	理由	ワークショップにおいて中高生の居場所についても課題として挙がったが、議論が深まることはなかったため、22年度評価の進捗率のままとした。	数値判断「あ」	目標とする姿	中高生の居場所について議論がなされている。	「い」に関する評価	E
		【評価の視点】	進捗率 (100) %	「あ」	理由	ワークショップには市民とともに職員も参加(第1～6回で延べ63人)。報告書を市長に提出し、一定の結論を出したため、100%とした。	数値判断「あ」	目標とする姿	さまざまな世代の市民がワークショップに参加している。	「い」に関する評価	B
		【評価の視点】	進捗率 () %	「あ」	理由		数値判断「あ」	目標とする姿		「い」に関する評価	
		【評価の視点】	進捗率 () %	「あ」	理由		数値判断「あ」	目標とする姿		「い」に関する評価	
		【評価の視点】	進捗率 () %	「あ」	理由		数値判断「あ」	目標とする姿		「い」に関する評価	
【評価の視点】	進捗率 () %	「あ」	理由		数値判断「あ」	目標とする姿		「い」に関する評価			
H26年度目標	指標	開催状況	目標数値等	3回							
今後の課題(次世代育成の観点から所管課がこの事業の課題としていること)	立ち上げの前に、現状の把握が必要										
予算上の専務事業名	子育て推進に要する経費										
予算上の細事業名	(仮称)子どもの居場所について話し合う市民WS										
事業の性質	3.市事業										
次年度に事業を進めていくにあたっての課題、留意点等	市民が検討した内容をどのように市の事業に反映させるかが課題である。										

■施策別全事業一覧

施策の分野	施策の取り組みの方向	通番	事業名	担当部署	
				所管課	関係課等
1 子どもの権利に対する理解を広め、深める	① 子どもの権利と「(仮称)子どもの権利と未来を守ろう条例」の普及啓発の取り組み	1	子どもの権利に関する啓発の推進	学校指導課	子育て支援課・男女平等 人権課・各課
		2	子どもの権利に関する啓発の推進	学校指導課	子育て支援課・男女平等 人権課
		3	子どもの権利に関して、子どもを含む市民への普及・啓発	子育て支援課	学校指導課・男女平等 人権課
		4	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	子育て支援課	各課
		5	子どもの権利に関して、市内施設関係職員への普及・啓発	子育て支援課	学校指導課・男女平等 人権課
	② 子どもの権利に関する相談及び救済の充実	6	子ども自身の相談場所の充実	子育て相談室	
		7	各種相談(訪問・面接・電話)及び対応	子育て相談室	健康推進課・保育課・学 校指導課
		8	子ども(子育て)総合相談、相談窓口の設置	子育て相談室	
	③ 子どもの居場所づくりの充実	9	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	子育て支援課	社会教育・スポーツ振興 課・保育課・学校指導課・ 緑と水と公園課
		6(再掲)	子ども自身の相談場所の充実	子育て相談室	
	④ 児童虐待防止・予防対策の充実	7(再掲)	各種相談(訪問・面接・電話)及び対応	子育て相談室	健康推進課・保育課・学 校指導課
		10	親子ひろば事業の拡充	子育て支援課	
		11	育児不安を持つ母親支援グループ	健康推進課	
		12	虐待予防・防止の啓発活動	子育て相談室	学校指導課・保育課
		13	子ども虐待防止対策の庁内の体制づくり	子育て相談室	保育課
		14	子ども虐待防止ネットワークづくり	子育て相談室	他関係課
		15	家庭的養護の推進	子育て相談室	
		16	子ども家庭支援センター事業	子育て相談室	
	⑤ 子どもの自立支援	17	児童館での中高生自身の活動の支援や中高生向け事業	子育て支援課	
		18	少年少女スポーツ祭等の開催	社会教育・スポーツ振興課	
		19	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援	社会教育・スポーツ振興課	
		20	スポーツセンター、プールの個人開放	社会教育・スポーツ振興課	
		21	公民館中高生対象事業	公民館	
		22	青少年育成地区委員会への補助金交付	社会教育・スポーツ振興課	
		23	地域活動連絡会への補助金交付	社会教育・スポーツ振興課	
		24	総合型地域スポーツクラブの設立	社会教育・スポーツ振興課	
	⑥ 子ども自身の組織や活動の支援	25	子どもの権利に関して、市職員への普及・啓発	子育て支援課	各課
		26	子どもの参加するワークショップ	公民館	協働コミュニティ課
		10(再掲)	児童館における、ボランティア受け入れ事業	子育て支援課	
⑦ 子どもの発言・参画の機会の拡充	27	親子ひろば事業の拡充	子育て支援課		
	28	子ども野外事業	子育て支援課		
⑧ 子どもの権利に基づく子育て支援の充実	29	子育て支援市民活動団体の支援	協働コミュニティ課	子育て支援課	
	29	「国分寺子ども白書」の刊行	子育て支援課	学校指導課・学務課・各 課	
2 育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する	① 早期発見と一貫した支援の充実	10(再掲)	親子ひろば事業の拡充	子育て支援課	
		30	子どもの発達相談	子育て相談室	
		31	親子の遊びの教室・集団指導教室・個別指導教室	子育て相談室	
		32	保育所・幼稚園児のためのグループ指導教室(併行通園)	子育て相談室	
		33	障害児のための通園教室	子育て相談室	
		34	心理経過観察事業	健康推進課	
		35	心理相談ケース連絡会	健康推進課	子育て相談室・学校指導 課
		36	乳幼児育成事業	健康推進課	
		37	障害児保健福祉連絡会	健康推進課	子育て相談室
		38	障害者を理解し受け入れる地域づくり	障害者相談室	
	② 日常生活への支援の充実	39	学童保育所中学生障害児保育	子育て支援課	
		40	学童保育所の障害児の受け入れ拡充	子育て支援課	
		41	特別支援学級児童生徒スクールバス運行	庶務課	
		42	障害者自立支援法(介護給付費の支給)	障害者相談室	
		43	補装具給付事務事業	障害者相談室	
		44	日常生活用具事務事業	障害者相談室	
		45	コミュニケーション支援事務事業	障害者相談室	
		46	移動支援事務事業	障害者相談室	
		47	難病患者等ホームヘルプサービス事務事業	障害者相談室	
		48	日中時間預かり事業	障害者相談室	
		49	重度心身障害者(児)巡回入浴サービス	障害者相談室	
		50	障害児保育事業	保育課	
	③ 障害のある子どものいる家庭への経済的負担の軽減	51	特別支援学級児童就学奨励費支給	学務課	
		52	特別支援学級児童・生徒への校外学習等参加費補助	学校指導課	
		53	特殊疾病者福祉手当支給事務事業	障害者相談室	
		54	特別障害者手当等(障害児福祉手当)支給事務事業	障害者相談室	
		55	重度心身障害者手当支給事務事業	障害者相談室	
		56	心身障害者医療費助成事務事業	障害者相談室	
		57	自立支援(精神通院)事務事業	障害者相談室	
		58	小児精神入院事務事業	障害者相談室	
		59	心身障害者扶養共済事務事業	障害者相談室	
60		心身障害者通院通所訓練等交通費助成事務事業	障害者相談室		
61		B型・C型ウイルス肝炎インターフェロン治療医療費助成	障害者相談室		

3 子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす	① 児童館の充実	62	児童館利用サービスの相互乗り入れの推進	子育て支援課	
		63	児童館の整備計画	子育て支援課	
		64	児童館での乳幼児・小学生・中学生向け事業	子育て支援課	
		65	児童館ランチの設置	子育て支援課	経済課
		66	児童館の開館時間、開館日の見直し	子育て支援課	
		67	児童館・学童保育運営の見直し	子育て支援課	
	② 子どもの遊び場・公園等の整備	68	児童館運営委員会の設置	子育て支援課	
		27(再掲)	子ども野外事業	子育て支援課	
		69	プレイステーション事業	社会教育・スポーツ振興課	
		70	プレイリーダー講習会	社会教育・スポーツ振興課	
		71	公園緑地の整備	緑と水と公園課	
		72	小・中学校の校庭、体育館をスポーツ開放	社会教育・スポーツ振興課	
		73	青少年地域リーダー養成講習会	社会教育・スポーツ振興課	
		74	小・中学校余剰教室の放課後夜間開放	庶務課	
	③ 公共施設等の中高生の利用機会の拡大	75	放課後子どもプランの実施	社会教育・スポーツ振興課	子育て支援課
		19(再掲)	地域住民主導による総合型地域スポーツクラブの設立を支援	社会教育・スポーツ振興課	
		9(再掲)	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	子育て支援課	社会教育・スポーツ振興課・保育課・学校指導課・緑と水と公園課
		76	図書館の開館時間延長	図書館	
		77	中学生利用可能な時間帯の設定	子育て支援課	
20(再掲)		スポーツセンター、プールの個人開放	社会教育・スポーツ振興課		
21(再掲)		公民館中学生対象事業	公民館		
78	公民館・学校施設・スポーツセンター等を利用した子どもの居場所づくり	社会教育・スポーツ振興課			
79	公民館、地域センターなどを活用した「居場所」づくり	公民館	協働コミュニティ課		
4 健康に過ごすことができるまちをつくる	① 子どもと親の健康の確保	10(再掲)	親子ひろば事業の拡充	子育て支援課	
		80	健康に関する各種相談事業	健康推進課	
		81	乳幼児・妊産婦健康診査	健康推進課	
		82	健康教育	健康推進課	
		83	予防接種	健康推進課	
		84	低出生体重児の届出・未熟児訪問	健康推進課	
	② 食育の推進	85	児童・生徒の保健衛生事務	学務課	
		16(再掲)	子ども家庭支援センター事業	子育て相談室	
		80(再掲)	健康に関する各種相談事業	健康推進課	
		86	各種栄養関連事業(離乳食講習会・両親学級・食育講座など)	健康推進課	
	③ 思春期の保健対策の充実	87	個別栄養相談	健康推進課	
		88	国分寺市栄養士連絡会	健康推進課	学務課・保育課
		89	中学生を対象とした、たがいの性を理解し尊重するための啓発事業	子育て支援課	男女平等人権課
		90	性の尊重やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の普及	男女平等人権課	
	④ 小児医療の充実	91	喫煙及び薬物乱用防止に関する指導の充実	健康推進課	学校指導課
92		教育相談の充実	学校指導課		
93		休日診療事務事業	健康推進課		
94		歯科医療連携	健康推進課		
95		小児救急医療	健康推進課		
5 仕事と生活との調和を実現する	① 子育てへの父親参加の促進と男性を含めた働き方の見直し	96	子育て父親グループの育成	子育て相談室	
		97	男女平等推進行動計画	男女平等人権課	
		98	男女雇用平等に関する講座等の開催	男女平等人権課	
		99	特定事業主行動計画の推進及び啓発	職員課	子育て支援課
		100	両親学級(平日・土曜クラス)	健康推進課	
		101	児童館での家族を対象とした土・日曜日の事業実施	子育て支援課	
	② 仕事と子育ての両立のための多様な働き方の支援	102	子育てへの男女共同参画に関する啓発	男女平等人権課	
		103	仕事と子育ての両立を可能にするための環境づくり	男女平等人権課	子育て支援課・経済課・職員課
		104	ファミリー・サポート・センター事業	子育て相談室	

6 親や家族も支援する	① 地域における子育て支援サービスの充実	8(再掲)	子ども(子育て)総合相談、相談窓口の設置	子育て相談室		
		10(再掲)	親子ひろば事業の拡充	子育て支援課		
		80(再掲)	健康に関する各種相談事業	健康推進課		
		16(再掲)	子ども家庭支援センター事業	子育て相談室		
		105	児童館での乳幼児向け事業	子育て支援課		
		106	子育てふれあいブック等の作成と普及	子育て支援課		
		107	公民館保育室	公民館		
		108	乳幼児母性健康相談事業	健康推進課		
		109	家庭教育学級の拡充	公民館	子育て相談室	
		104(再掲)	ファミリー・サポート・センター事業	子育て相談室		
		110	子育てサークルの育成及び支援	公民館		
		111	子育てサークルの育成及び支援	子育て支援課		
		112	四者協議会(地域の児童問題について情報交換及び協議等を行う地域連絡協議会)	生活福祉課		
		113	子ども家庭支援センター地域ネットワーク事業	子育て相談室		
		114	保育所地域支援事業	保育課		
		115	職員の地域会議等への参加	子育て支援課		
	116	ホームページでの子育て支援情報発信の充実	子育て支援課			
	② 保育所等への受け入れ児童数の計画的拡充	117	保育所定員数の適正化	保育課		
		118	認証保育所事業(増設)	保育課		
		119	家庭福祉員事業(増設)	保育課		
		120	待機児童解消のため認可保育所の増設	保育課		
		121	保育施設の質の向上	保育課		
		122	ひかり保育園本園舎建設事業	保育課	用地課	
		123	認可外保育施設保育料助成事業	保育課		
		124	子ども家庭支援ショートステイ	子育て相談室		
		125	延長保育事業	保育課		
		126	産休明け保育事業	保育課		
	③ 多様な保育サービスの展開	50(再掲)	障害児保育事業	保育課		
		127	一時・緊急一時保育事業	保育課		
		128	認定子ども園運営事業	保育課	学務課	
		129	病児・病後児保育事務事業	保育課		
		130	育児支援ヘルパー派遣事業	子育て相談室		
		131	トワイライトステイ	子育て支援課	子育て相談室・保育課	
		39(再掲)	学童保育所中学生障害児保育	子育て支援課		
		40(再掲)	学童保育所の障害児の受け入れ拡充	子育て支援課		
	④ 学童保育所の充実	67(再掲)	児童館・学童保育運営の見直し	子育て支援課		
		132	学童保育事業	子育て支援課		
133		学童保育所三季休業時等保育事業	子育て支援課			
134		学童保育所の整備計画	子育て支援課	教育委員会		
135		学童保育所の保護者会活動の支援	子育て支援課			
136		夏休みの学童保育における4年生の子どもの臨時的な受け入れ	子育て支援課			
137		学童保育所の保育時間の延長	子育て支援課			
7 確かな学力と豊かな心を育む	① 体験学習の充実	27(再掲)	子ども野外事業	子育て支援課		
		69(再掲)	プレイステーション事業	社会教育・スポーツ振興課		
		138	自然や生き物との触れあいを通し、自然の不思議や生命の大切さを主題とした体験学習施設の検討	緑と水と公園課		
		139	学童体験農園の充実	学校指導課	経済課	
		140	日光移動教室の充実	学務課		
		141	音楽会・演劇教室の実施	学校指導課		
		142	わんぱく学校	社会教育・スポーツ振興課		
		143	伝統文化こども教室	文化のまちづくり課		
	② 環境学習の充実	144	公民館における各種体験企画	公民館		
		145	夏休み学校キャンプ	社会教育・スポーツ振興課	庶務課・子育て支援課	
		146	ジュニアサマー野外活動交流会	社会教育・スポーツ振興課	文化のまちづくり課	
		147	児童館・学童保育所における、ゴミの分別による日常体験学習	子育て支援課	環境計画課・ごみ対策課	
		148	環境学習の推進	学校指導課	環境計画課	
		③ 中高生が乳幼児とふれあう機会の拡充	149	中高生と乳幼児のふれあい事業	子育て相談室	子育て支援課・保育課・学校指導課
			④ 不登校児童・生徒への施策の充実	150	不登校児童・生徒への支援	学校指導課
		⑤ コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進		151	コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	学校指導課・庶務課・社会教育・スポーツ振興課
152	小学校第1・2学年学習等充実事業		学校指導課			
⑥ 特別支援教育の充実	153	特別支援教室の設置	学校指導課			

8 生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす	① 医療費補助の充実	154	保健指導票の交付	健康推進課	
		155	難病医療費等の助成	障害者相談室	
		156	小児慢性疾患の医療費助成	健康推進課	
		157	大気汚染健康障害者医療費助成	健康推進課	
		158	養育医療給付	健康推進課	
		159	自立支援医療(育成医療)	子育て支援課	
	160	乳幼児医療費助成制度の拡充	子育て支援課		
	161	義務教育就学児医療費助成事業	子育て支援課		
	② 児童手当等の充実	162	児童手当	子育て支援課	
		163	児童扶養手当(母子家庭等に対する扶養手当)	子育て支援課	
		164	特別児童扶養手当	子育て支援課	
		165	児童育成手当・障害手当	子育て支援課	
		166	母子栄養食品支給	健康推進課	
		167	国分寺市私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	学務課	
		168	国分寺市私立幼稚園就園奨励費補助金	学務課	
	③ ひとり親家庭等の支援	169	学童保育所事業への参加費補助	子育て支援課	
		170	国分寺市心身障害児福祉手当	子育て支援課	
		171	自転車駐輪場定期使用料減免	道路管理課	
172		国分寺市奨学資金	庶務課		
173		幼児養育費補助金交付事業	保育課		
174		母子自立支援員による母子相談・母子福祉資金の貸付	生活福祉課	学務課・子育て支援課	
175		母子生活支援施設入所	生活福祉課	子育て支援課	
176		民生委員による相談	生活福祉課	社会福祉協議会	
177		男女平等推進センターでの相談事業	男女平等人権課		
178		生活保護	生活福祉課		
179		ひとり親ホームヘルプサービス	子育て相談室		
180		母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	生活福祉課		
181	高等技能訓練促進費事業	生活福祉課			
182	ひとり親家庭等医療費助成制度	子育て支援課			
9 健康で文化的な生活が保障されるまちをつくる	① バリアフリーとユニバーサルデザインのまちづくり	183	バリアフリー・ユニバーサル化に対応したまちづくり、道づくり		建設課・障害者相談室・都市計画課・子育て支援課
		184	都赤ちゃんふらっと事業の推進	子育て支援課	各課
	② 安全な道路交通環境の整備	185	安全設備の設置	道路管理課	
		③ 交通安全学習	186	交通安全啓発ポスターの募集	道路管理課
	187		水質分析等調査	環境計画課	
	④ 安全なまちづくり	188	大気環境分析等調査	環境計画課	
		189	ダイオキシン類調査	環境計画課	
	⑤ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	190	セーフティ教室等の開催	学校指導課	庶務課
		191	子ども110番の家の設置	学校指導課	
		192	国分寺駅南口・北口パトロールの実施	庶務課	
		193	防犯パトロールの実施	くらしの安全課	庶務課
		194	防犯まちづくり委員会の設置	くらしの安全課	
		195	防犯リーダー養成講習会の開催	くらしの安全課	
		196	自主防犯活動団体、PTAとの意見交換会等の実施	くらしの安全課	
197		事件災害情報の迅速な提供	くらしの安全課	子育て支援課・保育課・学校指導課・学務課	
198		自主防犯活動団体による児童の見守り活動の推進	くらしの安全課	学校指導課	
199		防災行政無線を使用した「子どもの見守り放送」の実施	くらしの安全課	学校指導課	
200	子どもを守るネットワーク(略称「こどもネット1」)への参加	くらしの安全課			
201	市立小・中学校周辺における自主防犯活動拠点の設置	くらしの安全課	庶務課・経済課		
⑥ 被害にあった子どもの保護	202	児童相談所・子ども家庭支援センター・主任児童委員との連携	子育て相談室	子育て支援課・保育課・生活福祉課	
10 市民の共助による子育て支援を進める	① 地域社会における子どものための活動援助	28(再掲)	子育て支援市民活動団体の支援	協働コミュニティ課	子育て支援課
		203	児童館と地域子育て支援活動の連携	子育て支援課	
		22(再掲)	青少年育成地区委員会への補助金交付	社会教育・スポーツ振興課	
		23(再掲)	地域活動連絡会への補助金交付	社会教育・スポーツ振興課	
		204	児童館における施設使用の提供・備品貸し出し	子育て支援課	
		24(再掲)	総合型地域スポーツクラブの設立	社会教育・スポーツ振興課	
	205	子ども読書活動推進計画の事業の実施	図書館		
② 地域の住民が参画した世代間交流の推進	145(再掲)	夏休み学校キャンプ	社会教育・スポーツ振興課	庶務課・子育て支援課	
206	児童館・公民館における異世代間交流事業	公民館	子育て支援課		
11 市民と市の協働で子育て支援を進める	① 市と市民との協働による協働事業等の取り組み	9(再掲)	子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップの開催	子育て支援課	社会教育・スポーツ振興課・保育課・学校指導課・緑と水と公園課
		10(再掲)	親子ひろば事業の拡充	子育て支援課	
		27(再掲)	子ども野外事業	子育て支援課	
		68(再掲)	児童館運営委員会の設置	子育て支援課	
		151(再掲)	コミュニティ・スクール設置に向けた諸事業の推進	学校指導課・庶務課・社会教育・スポーツ振興課	
		207	「国分寺市子育て・子育ていきいき計画(次世代育成支援対策地域行動計画)地域協議会」	子育て支援課	
計画推進のために	207(再掲)	「国分寺市子育て・子育ていきいき計画(次世代育成支援対策地域行動計画)地域協議会」	子育て支援課		
	208	国分寺市次世代育成支援対策地域行動計画推進会議	子育て支援課	各課	
	209	子ども施設整備			
	210	職員研修の充実	職員課	各課	
	211	子ども関連施策の総合調整機能の充実	政策経営課	子育て支援課	
	212	子ども施策に関する計画の策定及び見直し	子育て支援課	各課	

課ごとの評価に関する分析							
	課名	施策数	事業数	未実施事業数	平均進捗率 50%未満の施策数	D及びE評価事業数	分析内容
1	政策経営課	1	1	1	1	1	平成22年度機構改革検討委員会の中で、長期総合計画後期計画と合わせて検討することとなっていたが、東日本大震災により機構改革検討委員会が開催されなかったため事業未実施である。今後は平成24年度機構改革検討委員会において検討される。
2	職員課	2	2	1	2	1	特定事業主行動計画に基づく、男性の育児休業取得等の事業について、更に取得拡大を目指す必要がある。 未実施である協働事業研修については、「協働の推進に向けた今後の進め方」の策定時期を考慮しつつ、協働コミュニティ課との調整のうえ実施していく必要がある。
3	くらしの安全課	1	9	2	0	1	ほぼ50%以上の事業実施であったが、自主防犯活動拠点の設置については、未実施であり、団体の状況把握などから実施していく必要がある。意見交換会は、防犯まちづくり委員会での活動に移行しつつあるので、同委員会ブロック連絡会での意見交換等を充実させる必要がある。
4	協働コミュニティ課	2	2	0	0	0	2事業ともに、進捗が図れており、市内各地で親子ひろば等市民活動団体による子育て支援事業が展開されている。今後も団体のニーズを把握し、団体支援に努める必要がある。
5	文化のまちづくり課	1	1	0	0	0	ほぼ事業進捗が図れている。補助金終了後の検討が必要である。
6	男女平等人権課	3	6	0	0	0	各事業ともに、進捗がほぼ図れている。教育委員会や全庁的な連携、商工会等との連携・調整がより密接に図れるよう努めることが必要である。
7	生活福祉課	2	7	0	0	2	事業進捗は図れたが、あるべき姿に関する評価については、低い評価が2事業あった。事業の周知等に努める必要がある。
8	障害者相談室	2	19	0	0	0	各事業ともに、進捗率が高い。更に、各サービスの利用者の推移を注視する必要がある。サービスの拡大や、手当額の調整などが必要である。
9	健康推進課	6	26	1	1	3	各健診事業や講座等の事業を継続実施し、ほぼ順調な進捗状況である。また他課や他機関との連携を図り事業充実を図っている。小児救急医療・夜間医療体制の整備などについては、調整を図る必要がある。
10	保育課	3	16	2	0	2	待機児童への対応は進められた。保育園での、病児・病後児などの多様な保育ニーズへの対応が、更に必要である。
11	子育て支援課	11	66	16	4	25	未実施の事業数が多い。子どもの権利に関する条例制定後に実施する事業や、児童館事業の充実、学童保育所事業の充実、他自治体との広域的な展開など、早急に検討・結果を出すべきではあるが、アウトソーシングの実施による結果まちの事業内容もある。

12	子育て相談室	8	26	0	1	0	ほぼ順当に事業進捗を図っている。あるべき姿に対しての評価で低いのが、今後の課題となる中高生と乳幼児とのふれあい事業であり、拡充が望まれる。
13	環境計画課	1	3	0	0	0	全て、100%の進捗状況である。環境に関する市民意識を高める必要がある。
14	緑と水と公園課	2	2	1	1	1	公園補助金は継続申請している。遊具の改修は、延命措置等工夫により実施。体験学習については、東日本大震災の発生に伴い実施を自粛したため、未実施である。
15	道路管理課	2	3	1	1	1	安全設備の設置については、しっかりした予算化が必要である。交通安全啓発ポスター事業については、児童のモチベーションを高める企画を検討していく必要がある。
16	庶務課	4	4	0	1	1	スクールバス、地域パトロールなどの事業進捗が図れた。奨学金制度は、国制度との調整が必要である。居場所としての余裕教室は、現状、無い状況である。
17	学務課	4	5	0	0	0	全て、100%達成の進捗率である。
18	学校指導課	6	14	3	1	4	子どもの権利に関する条例の制定後に実施する事業が特に未実施である。他は、ほぼ進捗が図れている。
19	公民館	5	9	0	1	2	公民館での異世代交流等、各事業の進捗を図った。中高生対象事業の周知・拡大について、各館の状況に応じて更に検討が必要である。
20	図書館	2	2	0	1	0	平成23年5月から光図書館で週1回（水曜日）午後8時まで夜間開館を開始した。さらに開館時間・休館日・夜間開館などについて検討が必要である。また、「国分寺市子ども読書活動推進計画」の4年次の事業の実施が図られた。平成25年度以降の「第二次国分寺市子ども読書活動推進計画」の策定が必要である。
21	社会教育スポーツ振興課	4	22	0	0	8	各事業及び、補助事業などの進捗が図れた。あるべき姿に対しての評価が低いのは、参加数の増大を図る必要があったり、受講後のリーダー育成や、中高生への還元などが不足していることによる評価である。更に検討する必要がある。

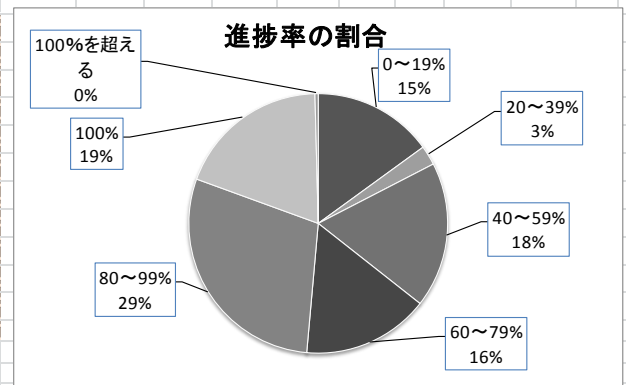
国分寺市子育て・子育ていきいき計画 23年度事業評価（全事業）

《進捗率別事業数》

進捗率別 事業数（施策ごと）	進捗率	施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7	施策8	施策9	施策10	施策11	計画の推進のために	事業数計	割合
0～19%		6	1	7	2	0	7	3	1	4	0	2	4	37	15.0
20～39%		0	0	2	0	0	3	0	1	0	0	0	0	6	2.4
40～59%		8	1	5	4	7	6	4	2	6	1	1	0	45	18.2
60～79%		7	2	6	3	1	9	3	3	3	1	1	0	39	15.8
80～99%		10	14	1	6	1	15	3	11	3	7	1	0	72	29.1
100%		2	15	2	4	0	2	5	10	4	0	1	2	47	19.0
100%を超える		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.4
		33	33	23	19	9	42	18	29	20	9	6	6	247	100.0

【分析】

総事業数の半分以上を占める「施策1 子どもの権利に対する理解を広め、深める」、「施策2 育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する」、「施策6 親や家族も支援する」、「施策8 生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす」の分野で、事業進捗率80%以上100%未満の事業が各々1/4以上を占めていることを評価できる。
一方、「施策3 子どもが『居場所』と思える地域・子ども施設・学校を増やす」分野では20%未満の進捗率の事業が多くなっている。この分野の事業展開を再考する必要がある。

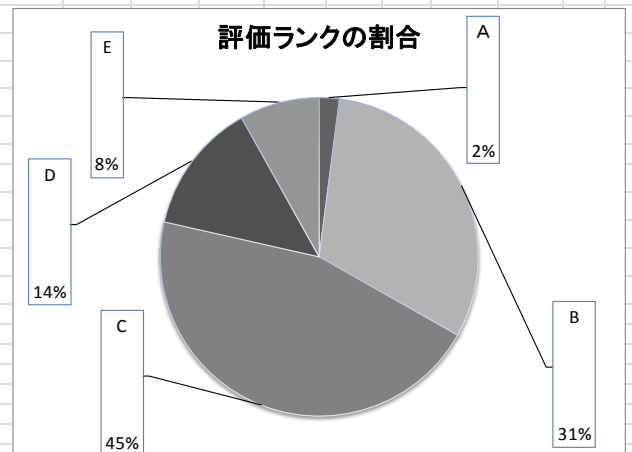


《評価ランク別事業数》

評価ランク	区分	施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6	施策7	施策8	施策9	施策10	施策11	計画の推進のために	事業数計	割合
	A（あるべき姿の目標を越えている）		1	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5
B（あるべき姿に至っている）		9	16	3	3	0	8	9	18	7	3	1	0	77	31.2
C（あるべき姿に近づいている）		13	15	4	14	9	27	6	7	9	5	3	0	112	45.3
D（あるべき姿からは遠い）		4	1	10	0	0	5	3	4	1	1	1	3	33	13.4
E（まったく手がけていない）		6	0	4	2	0	2	0	0	2	0	1	3	20	8.1
	計	33	33	23	19	9	42	18	29	20	9	6	6	247	100.0

【分析】

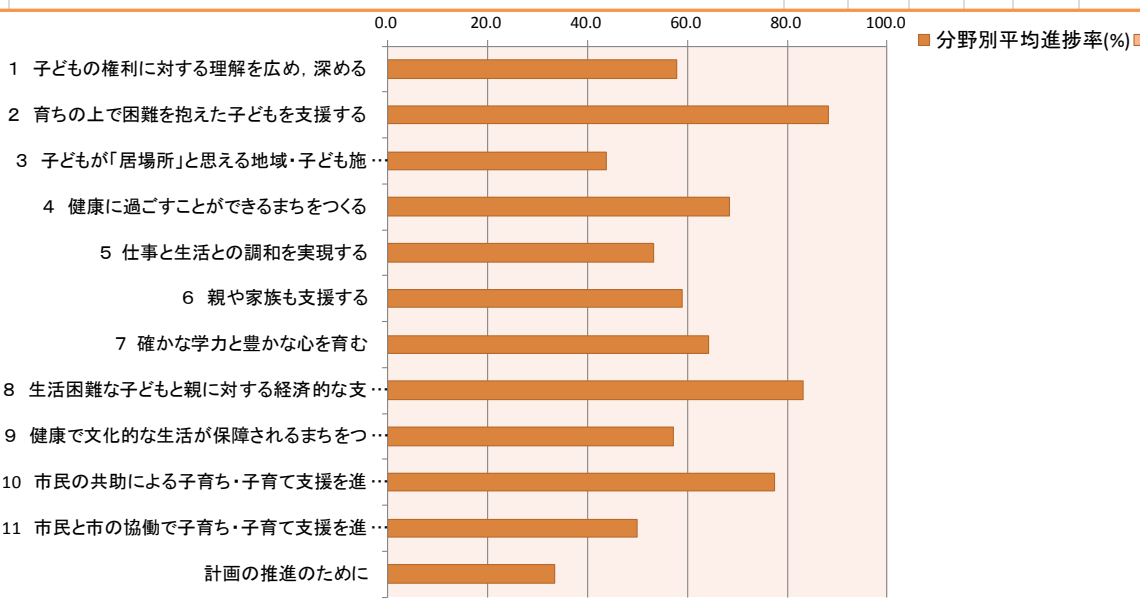
本来のあるべき姿に対しての評価では、B（あるべき姿に至っている）とC（あるべき姿に近づいている）を合わせると全体の4/5近くとなり、目標にかなり近づいていることがわかる。
主な施策としては施策2、6、8の分野で評価できる。逆にD（あるべき姿からは遠い）、E（まったく手がけていない）を合わせると1/5以上となり、主に施策1、3の分野に多く見られる。施策1と3について、今後力を注ぐ必要がある。



《施策の分野別進捗率》

(1～11の分野)

施策の分野	進捗率 合計(%)	事業数	分野別平均進捗 率(%)
1 子どもの権利に対する理解を広め、深める	1908	33	57.8
2 育ちの上で困難を抱えた子どもを支援する	2910	33	88.2
3 子どもが「居場所」と思える地域・子ども施設・学校を増やす	1005	23	43.7
4 健康に過ごすことができるまちをつくる	1300	19	68.4
5 仕事と生活との調和を実現する	480	9	53.3
6 親や家族も支援する	2478	42	59.0
7 確かな学力と豊かな心を育む	1157	18	64.3
8 生活困難な子どもと親に対する経済的な支援を増やす	2412	29	83.2
9 健康で文化的な生活が保障されるまちをつくる	1145	20	57.3
10 市民の共助による子育て・子育て支援を進める	698	9	77.6
11 市民と市の協働で子育て・子育て支援を進める	300	6	50.0
計画の推進のために	200	6	33.3
計		247	



【分析】

各施策の分野ごとの事業進捗率の平均と比較すると、施策2, 8, 10などが特に高く、施策3, 9, 11などが多少低い数値である。障害児に関する施策の実施や経済的支援に関する事業、市民による子育て・子育て支援に関する施策の展開については充実していると評価できる。課題としては、子どもの「居場所」の充実、子どもたちの安全に留意した事業の展開、市民との協働の視点の具現化などについては、まだまだ不十分である。

